

527

45



始



工Y14

書叢會社外内

卷三第

現代の青年運動

海野幸徳著

内外出版株式会社發行

大正
13.10.24
内交

卷頭に

青年問題は興國の大問題である。近時、官憲の誘導統率によつて、我國の青年運動が一大飛躍を遂げたと言ふことは、國家の發展上、雙手を擧げて、慶祝しなければならぬことである。

しかも、我國の青年事業には根本的の缺陷がある。それが爲めに、國民的發展に一大障害を與へつゝある。それが何であるかと云ふことは、青年の理論的分析の進まぬ我國民には未知數であらう。我青年は既に青年意識といふものに到達した。併し、我國の青年は未だ半睡半醒である。我國の青年運動は依他的で自立自存の主義に依るものでなく、未だ以て、國家を負ふて第二の國民として立つに足りないものである。

私はこの小著に於て、我國青年運動の眞髓に肉薄する目的を以て、比較研究

法を探り、歐米青年運動の眞髓を分解表示した。歐米の青年事業の眞髓は何であるか、これが我國青年事業の眞髓と如何に對峙するか。現今、歐米各國青年の飛躍、その理想及使命は抑々何であるか。將又我國青年の覺悟と抱負とは何であるか。これ等の問題は、その他の問題と共に、明細に凡て本書に論述せられた。私はこの小著を愛する全國の青年諸君に捧げる。かくて、青年諸君と共に、偉大なる國家建造の大策を確定しやうとする。敢て、全國青年諸君の自重自愛を祈る。

大正十三年八月

海野社會事業研究所にて

海野幸徳

現代の青年運動

目次

第一章 輓近の青年運動

第一節 青年の出現

- 一 青年のための青年……………一
 - 二 官公青年團……………二
 - 三 青年本位の思想……………三
 - 四 成人によつての青年運動……………四
- #### 第二節 青年意識の發生
- 一 青年意識の意義……………七
 - 二 依他の青年事業……………八

目次

一

三 全國青年大會の青年思潮……………九

第三節 婦人と青年意識……………10

一 我國の婦人ニ青年心理……………10

二 歐米の婦人ニ青年心理……………11

三 婦人の禁酒運動……………13

四 基督教女子青年會……………13

五 女子高等教育……………14

六 獨逸の女子高等教育……………16

七 佛蘭西の女子高等教育……………17

八 英國の女子高等教育……………19

九 米國の女子高等教育……………23

第四節 男子青年運動と女子青年運動との關係……………29

一 婦人ニ社會進化……………29

二 青年運動の文化史的意義……………35

三 ホール氏の人道的教育……………36

四 青年運動ニ性的統合……………37

第五節 女子青年運動の使命……………39

一 婦人文化の男性に及ぼす影響……………39

二 女子青年會ニ補習教育……………41

第六節 青年運動の現況……………46

一 英國の青年事業……………46

二 米國の青年事業……………48

三 獨逸の青年事業……………52

四 其他歐洲諸國の青年事業……………55

五 我國の青年事業…………… 五

第二章 歐米青年事業の眞髓…………… 六

第一節 歐米青年事業史の概観…………… 六

一 青年運動の濫觴…………… 六

二 青年運動の發達…………… 六

三 青年運動の分化…………… 七

四 歐米青年運動の史的意義…………… 八

第三章 歐米青年運動の特徴…………… 八

第一節 歐米の青年事業と宗教…………… 八

一 歐米青年事業の宗教化…………… 八

二 歐米青年事業と宗教との關係…………… 九

三 基督教青年會と宗教との關係…………… 九

第二節 歐米の青年と教會…………… 九

一 教會への參加…………… 九

二 青年事業と教會との融合…………… 九

三 青年事業の教會に於ける發展…………… 九

四 教會の青年利用…………… 九

第三節 歐米の青年と傳道事業…………… 九

一 移民及黒人間の傳道…………… 九

二 青年と傳道…………… 九

三 歐米青年の我國青年への教訓…………… 一〇

第四節 歐米の青年と社會改善…………… 一〇

一 歐米青年事業の心鑒化…………… 一〇

二 歐米青年の社會改善事業…………… 一〇

第五節 歐米青年事業の目標……………二〇八

一 心齋的目標……………二〇八

二 キリスト精神への還元……………二〇九

第四章 我國青年事業の眞髓……………二一一

第一節 我國青年事業の目標……………二一一

第二節 我國青年事業の主知主義……………二一二

一 我國青年事業の義務補習教育……………二一二

二 我國國民の讀書率……………二一六

三 青年團の圖書館……………二一八

四 青年團の社會教育……………二二三

五 我國青年事業の使命……………二二五

第三節 我國青年事業の精神修養……………二二七

一 青年の修養……………二二七

二 青年の自治的團體訓練……………二三〇

三 家族主義の團體主義……………二三〇

四 青年の生活改善……………二三四

五 青年の思想の善導……………二三六

第四節 青年事業と體育……………二三七

一 青年の體育……………二三八

二 歐洲戰爭の體育……………二四〇

三 體育尊重の思想……………二四〇

四 青年の體育上の施設……………二四七

五 微毒及飲酒……………二五七

六 民衆體育の運動場の開設……………二六三

七 戶外運動……………一六七

第五章 青年事業の主義及理想……………一八〇

第一節 我國青年運動の完成……………一八〇

一 我國青年運動の新意義……………一八〇

二 我國民と經濟人……………一八一

三 內務文部訓令の意義……………一八二

四 道德的宗教的階段と青年事業の完成……………一八三

五 我國青年事業の宗教的形態……………一八五

六 我國青年事業の功利主義……………一八六

七 我國の青年事業精神……………一八七

八 戰後經營と青年……………一八八

第二節 技術文明と道德及宗教……………一八九

一 技術的文明の性質……………一九九

二 外面的進歩と精神的道德的統制……………一九二

三 世俗的文化の廢類……………一九二

四 現代文化と技術教育……………一九三

五 職業人の難破……………一九五

六 知識の職能……………一九六

七 青年の理想力……………一九六

第三節 青年の道德的訓練……………一九七

一 意志の訓練……………一九七

二 意志の鍛練と筋肉……………二〇四

三 知的訓練……………二〇八

第四節 青年の宗教的訓練……………二二三

- 一 青年と宗教……………二二三
- 二 青年と性慾……………二二九

第六章 青年事業の集権と分権……………二二三

第一節 集権主義……………二二三

- 一 青年團の集権的傾向……………二二三
- 二 集権と能率……………二三四
- 三 聯合と思想及事業……………二三六
- 四 中央集権と時代精神……………二三九

第二節 分権主義……………二三一

- 一 青年事業の分権的傾向……………二三二
- 二 分権と地方色……………二三四
- 三 青年運動の分権主義……………二三六

第七章 青年の心理及青春期……………二三七

第一節 青年と身體及精神の發達……………二三七

- 一 青年心理研究の必要……………二三七
- 二 ホール氏の青年研究……………二三八

第二節 青年の性的訓練……………二四〇

- 一 性的無智……………二四〇
- 二 主知主義の性教育……………二四二
- 三 主意主義の性教育……………二四二
- 四 青年と純潔……………二四二

目次終

現代の青年運動

第一章 晩近の青年運動

第二節 青年の出現



青年のための青年 青年のための青年といふ意識を生じなければ、純眞の青年運動といふものは生じない。すなはち、Young men for young men 又は Young People for Young People といふ意識の發生により、始めて、青年の出現はれるのである。それ故、私はこの意義に則り、歐米の青年運動は一八八四年より一八六〇年に發生し、我國の青年運動は昨今のものであると断定しやう

とする。ヘンブ氏は We call the year from 1844 to 1860 the period of discovery because in these years there came to clear consciousness the fact that young men constitute a class by themselves (我々は一八四四年より一八六〇年までの期間を青年発見の時期であるとする。それは、その期間に青年はそれ自から一つの階級をつくるものであるといふ明かな意識に到達したからである) と言つてゐる。

官公青年團 我國の青年は漸く昨今の出現で、これまでの青年は益槍してゐたり、或は、大人や官邊の傀儡となつてゐたりして、純眞の青年といふものはなく、従つて、我國には、純眞なる青年運動と言はるべき程のものもなかつた。官公により統率せられ、成人により型式を付與せられて居るやうな青年運動は成人によつての青年運動であり、また、官公青年運動であると云ふまであるそれが、純眞な青年と青年運動とに轉成せらるゝには、青年によつての青年で

あり、青年運動による青年運動でなくてはならぬ。官邊や成人によつて指揮號令せらるゝに過ぎない間は、それは、所謂『官公青年』であり、『官公青年團』であり、乃至、『成人運動』である。基督教青年會が單に教勢擴張といふ動機から行つてゐる場合には、それも、青年運動の純眞なものとは言ひがたいであらう。孰れにしても、成人や官公に於て、青年を以て青年を律する主義に一轉せざる間は、その期待する結果は永遠にえられぬであらう。

青年本位の思想 こゝに於て、青年本位の思想といふものが生れる。私は昨年七月に京都市公會堂に開催された全國青年團會議の議事を傍聽した際、あたかも、青年達が、青年團員たるものは、少年にあらず壯年にあらず、たゞく青年たるべきを主張し、口角泡を飛ばして、その年齢は二十五歳以下たるべしと論じ合ふてゐたのを聞いた。そして、指導者及指導といふことに就ても、烈しく非難を加へ、指導や指導者なるものは不必要であり、寧しろ、厄介であると

なし、これまでの世話役といふものを排斥しなければならぬと論じてゐた。こゝに、私は、兎に角、純眞な青年の發見と運動とが漸く入來する機運になつたことを感ずるのである。すなはち、青年本位の思想が我國の青年間にも、醗酵し沸騰し始めたのである。

成人によつての青年運動 我國在來の青年運動といふものは成人のものであり、何か爲めにするところのものであり、官邊の御都合主義によつての傀儡である。かゝる時期に、純眞なる青年も、その運動も現はれないといふことは分り過ぎる程のことなのだ。それを、或は青年團と稱し、或は青年運動といふのは、恰も鍍金を純金となし、ガラス玉をルービーや、ダイヤモンドとすると同一轍だ。官邊の青年を指揮統率することには何人も異論はなく、それは、一通りの理由と効果のあるものだ。我々は思ふが、在來の官製青年といふものや官僚青年團といふものは、ガラス玉たり、鍍金たるに過ぎないと言ふことも同

時に明白である。我々は官製青年團はそれに相當する役目と効果とだけを有つものと言ふことを改めて官公にも納得してもらひ度いと思ふ。それは不必要ではないが、官公に於て、純眞な青年を生む主義に一轉しなければ所期の効果を齎らしえられないといふことは明かである。また、青年にも、斯様なものは、青年にして青年にあらず、青年團にして青年團にあらず、青年運動にして青年運動でないと思得てもらひ度いと思ふ。そういふ似て非なるものは、凡て混血兒のやうに見悪いものだ。それを、見事な造花として掲げ、これで、眞正擬ひなしの自然の花でないかと言ふのはチト面妖ではないか。こゝに於て、青年達が、從來の如く、追従これ力むることから、漸次に、その當然の立場に返へり、曰く、二十五歳以下、曰く、指導及指導者御免と來るのは、何にも、不思議なことでも、脱線でも、廢類でもないであらう。

そこで、成年によつての青年運動といふものは、凡て敗走するものといふ宜

言をうけるわけ。白髪頽廢の老人達が指南をしたり、官公吏が兵隊に號令をする式で差圖することは、漸次に、凋落消滅するであらう。また、それ等の人々が眞に青年運動の發達を圖らうとすれば、成人によつての青年の主義から、青年によつての青年の主義に轉じ、また、官製青年より純眞な青年に移り、そこに、有效なる統率と指導とを見出さなければならぬのである。

スタンレイ・ホール氏は、『實に、兒童期に就て研究を進むるに連れ、兒童に對する大人の教育が、如何にも我儘で、成人によるものであることが分る。今こゝに、十歳になる少年があるとしやう。そのものは、心根も善く、勉強もすれば、働きもし、思慮と同情とがあり、穩かで、丁寧で、温順で、物の分りがよく、殺伐な話を嫌ひ、同年輩の兒童と交るよりも成人と交るを好み、模範的な英語をあやつり、誠度の念に富み、宗教上の義務を果すといふことであれば我々はその子供はどこかに缺點があるとしなければならぬ。かういふ子供は

活動力を失ひ、貧血で、早熟で、訓練がすぎ、自由といふものがなく、その極竟に、不自然な人間となつて了ふ』と言つてゐる。ホール博士の言ふてゐることは、青年に對しても同じく言はるべきことで、成人が自分の利己と偏癖と、流儀とを押し賣りし、官邊の便宜や、その他、特殊團體の爲めにするところによつて、青年を遇するのは、所謂青年を弄ぶもので、決して、青年を立派な國民に發達させる所以ではないであらう。よつて、私はそれ等の人々に向つて、今や、青年は一回轉をなせり、これに對する方策も亦一回轉をしなければならぬと言ふであらう。

第二節 青年意識の發生

青年意識の意義 以上述べた青年の心理は、孰れも、青年意識と稱するものに集結する。青年意識を分解すると、それは、青年の慾求、需要及び、發達を

基準とする意識であると言ふことが能きやう。この意識は近來のものであり、我國では、全く、昨今のものである。こゝに、青年は發見せられたと言ふ意味が柄として瞭かである。これまで、青年といふものはなかつたのだ。十五歳とか二十歳とか二十五歳とかと言ふ人間はあつたが、その年齢に對當する價値と品位と本質とを有つ青年といふものはなかつたのだ。然るに、青年意識が發生し、始めて、純眞なる青年といふものが出現するに至つた。茲に於て、青年は發見せられたと言ふのに何の不思議もない。

依他的青年事業 然るに、爲めにする者や、官公吏及び成人達は、折角、出現した純眞な青年を衰滅させやうと企て、居るやうに見える。無理解と言はうか、短見と言ふか、言語道斷とはこのことである。併し、我國青年運動の聰明なる先達ちも、新たに發現した形勢に順應するに至れば、期せずして、青年を本位とし基準として青年の發達を圖るに至るべきは疑ひないことである。そ

の時、始めて、内より又外より、純眞なる青年とその運動とが開展せらるゝに至るであらう。

全國青年大會の青年思潮 昨年七月、京都に開催されし全國青年大會の議案中、東京市より提出した議案としての『青年團と少年團との區別を明かにし、これが協調を保つに最も適切なる方法如何』、宇和島市の『青年團編成上年齡によりて分つ二團體制を採る可否』、香川縣の『財團法人日本青年館と大日本聯合青年團との關係如何』、八王子市の『財團法人日本青年館の選定には全國青年の意志を尊重すべきこと』といふ提案は、青年事業を以て青年本位のものたらしむべしと言ふ思想に據つたものであり、その反面に、これまで、頗る青年を愚にした天降りの處置を難じてゐるかの如き趣きがある。今日まで、我國の青年事業は青年を本位とせず、寧ろ、成人を基準としたもので、成人の思想や法案を示して、青年にそれを實行せしむると言つたやうなものであつた。即ち、成

人的青年事業で、毫も、青年の意義は加味されてゐなかつたのである。それにか爲めにする的に青年を利用してゐたので、青年の發達は副次的のものとせられてゐた。これに對し、長野縣の『青年團をして眞に青年それ自身のための内容價值ある存在たらしむべくその方法如何』と詰め寄つたのは青年の轉化を表徴するものでなくてはならぬ。長野縣の青年は斯様に意識してゐたかどうか知らぬが、少くも、形ちの上では、その通りである。また、表皮を潜つて内に入つて見ると、我國の青年は、半意識若くは潜意识ながら、既に、青年本位の思想に到達し、青年意識を有つに至つて居るのである。

第三節 婦人と青年意識

我國の婦人と青年心理 我國の婦人は對男子の意義に於ける婦人意識といふものは既に半熟の程度位には達してゐる。併し、我國の婦人は未だ女性の解放

を意味する眞の婦人意識には達してゐない（別著『婦人の政治的自由』參照―内外出版會社發賣）これに對應して、我國の婦人に青年意識の發生したと認むべき理由とてはないのである。我國の處女會の現況に於ては、何處にも、青年意識と認むべきものはないと言つて宜い。基督教女子青年會は東京と横濱と京都と大阪と神戸とにできたが、これは、未だ羽翼をなさないもので、青年女子が俱樂部の形ちで、單に、それに入出してゐると言ふに過ぎない。従つて、そこに、青年女子意識の發生したと認むべきものはない。階級としての青年女子は未だその固有の心理を有つに至らぬのである。

歐米の婦人と青年心理 歐米では、青年女子の意識といふものは、既に、一八七〇年に發達してゐたとすることが能きる。米國では、一八五〇年より一八九〇年にわたる一期間はカレッジの最も多く開設せられたときであり、一八五〇年より一八六〇年の間には七十六校、一八六〇年より一八七〇年の間には七

十七校、一八七〇年より一八八〇年の間には六十三校、一八八〇年より一八九〇年の間には七十八校の開設があつた。これ等のカレッジは殆むど全く男子に向つてのものであつたが、その中、女子に門戸を開放したのもあり、女子高等教育は漸次に旺になつて行つた。(女子の高等教育可否等については拙著『婦人の政治的自由』参照)

婦人の禁酒運動 The Women's Christian Temperance Union はルイス博士により一八七三年に創始せられた。それは、ルイス氏の熱心なる提唱と運動とにより、忽ち全米國に擴がり、一個の國民運動となつた。その運動に参加した婦人達は、一八七四年十一月に W. C. T. U. を組織し、組織、豫防、教育、傳道、社會、法律の六部を設けた。一八七四年に十六の州がこれに加はり、その翌年には、總て二十二州となつた。World's W. C. T. U. といふものは、一八八三年に實現し、一九一一年には五十二ヶ國がそれに參加する盛況を見るに

至つた。これは劣弱なる婦人の努力と意識との資であつた。

基督教女子青年會 一八五五年に、英國基督教女子青年會は呱呱の聲をあげた。當時、ロバーツ嬢は聯合祈禱會をつくり、婦人を集めてゐた。ロンドンのキンネールド夫人は職業婦人の住宅及獨孤について施設せざるべからずとして基督教ホームを開設した。この二つの試みが、合流して、一八七七年に至り、

Y. W. C. A. (基督教女子青年會)となつた。アメリカでは、ロバーツ夫人が一八五八年に聯合祈禱會 Union Prayer Circle なるものを創始したが、同年のうちに、それが The Ladies' Christian Association といふ名稱にかへられた。この女子青年會は、獨立で自營する婦人を保護し、一時的な道德的宗教的福利を圖ることを以て目的とした。八年の後、それを再び The Christian Ladies' Union と改稱した。同年、ボストンにも、Y. W. C. A. ができ、一八八七年に International (United States and Canada) Board of Young Women's Christian

Association ができた。一八九三年には、College and City Associations のものが三十七州にわたり開設せられ、其數三百に上つた。一九一一年にはこの計數は尙増加し、city association が百九十一、student association が六十七に上つた。最初の婦人夏期講習會は一八九一年ノルトフィールドに開かれたが、現今では、毎年、米國を通じて、十ヶ所の基督教女子青年會夏期講習會が開かれてゐる。最初の萬國基督教女子青年會は一八九二年ロンドンに開催せられ、アメリカ、印度及びその他數ヶの歐洲諸國より代議員が出席參加した。

女子高等教育 一八二一年に、エンマ、ウイラードが紐育に女子のカレッヂを創設したが、その翌年、コンネクタイカットのハートフォードに同じく女子大學ができた。一八二九年には、ポストンに女子大學ができ、ジャコブ、アボット氏が校長となつた。マウント、フォリョーク女子大學は、一八三七年に開設せられたが、それより、左の如く相次いで女子大學が開設せられた。

- 一八四九年 ロックオフロード、セミナリイ
- 一八五五年 エルミナ女子大學
- 一八六五年 バサール女子大學
- 一八六八年 ウェルス女子大學
- 一八七一年 スミス女子大學
- 一八七五年 ウエレスレイ女子大學
- 一八七七年 デルタ、ニグマ、ロウ女子大學
- 一八七八年 デルタ、チイ、アルバ女子大學

以上の如き女子大學は婦人の社會への浸入と共に開設せられたが、その上、女子の男子と共學することも漸次行はれるやうになつた。私は女子の男子と共學することは今後恐く廢絶せられ、矢張り、女子固有の本質を開發するに都合のよいやうな女子大學が設立せられることゝならうと思ふ。(拙著『婦人の政治

『自由』及別著『現代人の戀愛思想』参照—内外出版會社發賣—は歐米諸國の女子高等教育を各別に略述することにする。

獨逸の女子高等教育 獨逸でも、女子高等教育には、種々な反對があつて、容易にその實現を見なかつた。併し、女子の天分を充分に開發させる必要や、科學的職業に従事する準備の必要や、その他、高尚なる修養の必要は、識者によつて認識提唱せられ、また、婦人運動者や女教育者の活躍により、漸次その進路は開拓され、一八九一年に至り、始めて、南ドイツのバーデン公國がハイデルベルグ大學の數學自然科學の分科大學へ女子を聽講生として入學することを許可した。その後、その他の大學も一樣にそれに倣ひ、女子聽講生の入學を許可しない大學はないやうになつた。併し、なほ、凡て、本科生として待遇せらるゝに至らず、聽講生として偏頗な待遇をうけてゐた。女子の本科生として入學を許可したのは一九〇四年四月であつて、それは南ドイツのバイエルン王

國であつた。女子の大學で學習する學科は哲學文學及近世の言語を筆頭とし、歴史、文化史、美術史、自然科學、醫學といふ順である。女學生の大學教育の目的は高等なる修養のためであり、それに、上教諭及ドクトル試験に合格することを目的とするものが附隨した。一九〇二年と三年との冬の學期には、獨逸の女學生の數は千二百七十一人であつた。

一八九三年前には、大學豫備校たる *Gymnasium* に入學することは許されないので、女子は各別に *Gymnasialkurse* といふものを造つてゐた。一八九六年に始めて、ベルリンの男子ギムナジウムで、女子が卒業試験を受け、六人の合格者を出した。その後、獨逸各所に女子ギムナジウムといふものが出來た。女子ギムナジウムは男子のそのやうに、文科と實科とで、卒業の上は、大學の哲學科と醫科とに入るのである。

佛蘭西の女子高等教育 佛蘭西の高等教育は極めて民衆的に出來上つてゐる

聴講は無料で、男女を問はず、暇さへあれば、何人でも勝手に聴講することができる仕組みである。佛蘭西では、入學の資格といふやうな詮議立てによつて始めて聴講ができると云ふのでなく、何人でも市中の演說會に勝手に出席すると同様に、勝手に隨意に聴講されるのである。それ故、佛國の大學に於ける講義は公開で無料である。この頃、我國にも、公民大學だの文化大學だのと云ふものが出来るやうになつたが、フランスではこの種民衆高等教育機關といふものが出揃つてゐる。

佛蘭西で、女子の大學教育の嚆矢は一八六八年である。同年、英國のマリー・バットナムといふ婦人が、ロンドン大學で醫學を學習することができないので、パリ大學で學ぶことを出願し、試験の上、入學を許可した。ドクトルの學位を婦人に授與したのは、一八九二年が最初で、その時、ルーマニアの婦人が法學博士の學位を受けた。一八六六年から一八八二年に至る期間には百九人の女博

士といふものが出来た。佛蘭西で、最初の女醫學博士はマドレーヌ、ブレといふ婦人で、一八七五年にパリ大學から學位を受取つた。

今日、佛蘭西の大學のうちで、女子の入學の能きぬところはなく、たゞ、神學科が除外されてゐるだけである。一八九八年には、大學生總數二萬八千七百八十二人の中、女學生は八百七十一人であつた。女子の學習する學科は醫學が筆頭で、哲學、數學、自然科學、藥學といふ順である。

英國の女子高等教育 英國の女子高等教育も隆盛と云つて宜い。ケンブリッジ大學では Gerton College と Neunham College との二つが女子の大學教育機關である。ガルトン、カレッツは一八七三年の創立であるが、その前、即ち、一八六九年に、女子に大學教育を施す企畫があり、デビース嬢がケンブリッジの近傍なるヒッチェンスに大學教授の講義を聴く學舎を造つた。それが、後に、ケンブリッジ大學へ編入されて、女子大學となつた。學科は神學、古文學、倫

理學、法律、數學、機械學、自然科學、歴史、中世語、近世語、東洋學及音樂理論である。女學生も亦講義の外に、自由に圖書館や研究室を使用し、指導教授の下に、孜孜として勉學することができた。ニューナム、カレッヂの濫觴は一八七〇年まで遡ることが能きる。同年、クラブ嬢によりニューナムに女學生の寄宿舎ができ、一八七五年に至り、これを大學の前身としての Newnham Hall とした。これが、一八八〇年に至り、Newnham College となつたのである。學科は數學、古文學、倫理學、物理學、地質學、礦物學、中世語、近世語等であつた。

オックスフォード大學に一八七九年以來、Lady Margaret Hall, Somerville College, St. Hugh's Hall, St. Hilda's Hall と名付くる女子高等教育機關が相次いで開設せられた。その中、Somerville College は一八九四年までは、Hall であつたが、同年、これをカレッヂに昇格させた。

ケムブリッジ及びオックスフォード兩大學には、女學生の入學は許しても學位は授與しないことにしてゐた。たゞ、男學生が通過して B.A. の學位をもらう *trips* といふ名譽試験を受くる資格のみは與へられてゐた。トリボス試験の學科は、數學、機械學、自然科學、倫理學、古文學、神學、中世語、近世語及東洋語であつた。トリボス試験をうくる資格を與へたのはケムブリッジもオックスフォードも同様であつた。何故に、學位を與へないかは、恐く、それが自治體であつて、M.A. の學位を有するものは評議員たる資格をえ、自治に参加するからであらう。すなはち、女子が大學の自治に参加してはならぬとする餘り進歩しない考へによつて女子に學位を授與しなかつたものであらう。併し、英國でも、ケムブリッジとオックスフォード兩大學以外では、女子に學位を授與する大學はいくらかもある。すなはち、ロンドン大學、アイルランド大學、ピクトリア大學、スコットランドの諸大學及殖民地諸大學はそれで、

それ等の大學は孰れも女子に學位を授與してゐた。英國の大學のうちでは、女學生を全く男學生と同様に待遇してゐるものもあるが、諸大學は一様に女子の聽講を許可してゐる。ロンドン大學に屬するカレッジは Bedford College, Royal Holloway College, Westfield College の三つであるが、セント・アンドリュース大學、グラスゴウ大學にも女子大學を設置してゐる。この外、獨立した女子大學といふものもあつて、Queen's College, Cheteham College, Alexandra College の如きはそれである。

英國特有の university extension や settlement work movement といふものがあつて、民衆に高等教育を普及し、文化的機會均等を樹立するに努め、これが歐米諸國は勿論、我が日本へも入つて來て公民大學運動となつてゐるのである。大學殖民運動及社會殖民運動は英國が淵源で、今日、米國にも、アダムス嬢のハル、ハウスを始めとし、數多き隣保館善隣館友愛館といふものがつくられて

ゐる (Woods and Kennedy, Handbook of Settlements 參照) などは、拙著『晩近の社會事業』(内外出版會社發賣) には、大學殖民及社會殖民の解説及理論を載せてある。

米國の女子高等教育 米國の女子大學教育のうち、男女共學は米國に於て最も隆盛である。米國の男女共學は年々増大して行き、一八七〇年には、男子大學六九・三プロセントに對し、共學は三〇・七プロセントであつた。それが一八八〇年には、男子學校四八・七に對し、共學五一・三となり、半ばを凌駕し、一八九〇年には、男子學校三四・五に對し共學六五・五となり、一八九八年には男子學校三〇・〇に對し共學七〇・〇になつてゐる。これを以て見るも、如何に米國が男女共學の先達であるかが分る。男學生に對する女學生の増加率は寧ろ大で、一八九〇年より一八九八年に至る期間に、共學々校に於ける男學生の増加率は百分の七十であるが、これに對し、女學生は百分の一〇五・四で、明かに

女學生の増加率の大なることを示す。

米國大學の三分の二は私立大學で州立ではない。それ故、州立大學へ女子が入つて行く權利を有つただけでは、全體として、女子高等教育の解決とはならない。併し、米國では、州立も私立も兩方共、女學生を入れることにしてゐるし百分の八十プロセントまでが女子入學の權利を與へてゐるのである。米國の大學中、概して、西部及南部の諸州は男女共學に熱心であつた。女子の高等教育はオハイ州が嚆矢で、それは一八三三年のことであつた。それが、一八五〇年にはカレッヂに昇格した。この學校では、男女を同等なものとして、名實共待遇し、後に開かれた女子教育に範を示した。その後、カレチオツカレッヂが男女共學を實行し、一八五〇—六八年の間には七の大學が共學を實行した。一八七一年以來、開校した西部の諸大學は孰れも男女共學を原則とした。一八七〇年に西部諸大學の重鎮たるミシガン大學が共學を許し、男子の最高學府を女子

に開放し、眞の大學教育を受くる權利を女子に與へた。

これに對し、米國大學の中、多數を占むる私立大學では、一八七二年に、コルネル大學が婦人に門戸を開放し、男女共學を實行した。その後、シカゴ大學スタンフォード・ジュニオル大學、中央諸州及ニューヨークランドの私立諸大學が男女共學を許可した。かくて、今日では、共學全盛の域に入つたのである（共學の諸問題並に女子に與ふる影響に就てはホール博士著 *Adolescence* 第十三章、『青年期の女子及其教育』参照）

米國では、獨立した女子大學が共學の次ぎに女子高等教育の機關となつてゐるが、その中、有名な女子大學は Vassar College, Wellesley College, Smith College, Bryn Mawr College の四である。バサール、カレッヂは一八六五年の開校で、マツシユールバサールの寄附によつて建てられ、資金百萬弗、校舎と校地の價格が百四十萬弗で、學生は八百人を收容することが能きる。ウエル

スレイ、カレッヂは一八七五年デュラント氏の創設したもので、八百二十人の學生を收容する。スミス、カレッヂは一八七五年の開校で、ソフィア、スミスといふ婦人が寄附したものである。プリン、モール、カレッヂはテイラー氏が一八八五年創立したもので、本科三百八十三人、研究科五十三名を收容する。

これ等の大學では、女學生は男女對等の教育をうくることを主張する。最初は性に従つて、女子には音樂圖書といふが如き技藝を加味してゐたが、女學生はこれを好まない傾向がある。元來、男女を同等なものに見、同等なものに造り上ぐるといふ原則は誤つてゐる。男女の如何なるものなるかの科學的研究は今のところ完成しないと云つて宜いが、本質の上から男女は異なるものだ云ふことは明かである。それは、社會的歴史的意義によるのではなく、矢張り、本質として然るのである。(これ等のことは別著『現代人の戀愛思想』參照)。それ故、男女を同等に教育すると云ふことは失當でなくてはならぬ。かの米國の女

子大學生が男女の同等なる教育を渴望し主張するのは、女子が總ての機會均等に於て、男子の專斷に苦められて來た後をうけた偏癖を逞うする心理によるもので、唯無闇に男子と同等になることを希望する時代精神の反影たる外何ものでもないであらう。女子なればとて、斟酌した學課を加へることは、女子を侮辱するものと感ずるのである。米國の女學生は、大學に於ける如何なる學科でも、女子の發言及主張を加味せずして男子の專斷によつたものは無効であり、如何なる教育を女子に加へるかと言ふことは、凡て、女子の意見を參酌しなければならぬと云ふ意氣組みである。私は我國の婦人の中に既にこの傾向の發生を認めるものである。私の知人たる女子高等師範出身の某女教師は、大學入學を希望してゐたが、學校で研究室を利用することは相成らぬ條件だと聽かされたとかで、これを以て、女子を侮辱する甚だしきものとなし、寧ろ、かくの如くむば、入學せざるに若かずとして、入學を見合はしたさうである。私は女子

の同様なこの心理を屢々他のところでも経験した。今日の婦人は最早男子の我儘や専断には甚だしき反感をもつてゐる。私はこの心理の發生は婦人の進歩の前提として現はれて來るものとするので、決してこれを病的なものとは思はないが、現今の無差別な男女機會均等の主張には無論左袒することは能きない。

その他、米國では、Affiliated College といふものがあつて、共學ではないが男子の大學と聯絡をとり、男子の大學が女子の教育を許可する形式をとつて居るものがある。この種の大學には、例へば、Raderiffe College, Barnard College といふやうなものがある。

大學には undergraduate course なる本科があり、四年の後これを終はると、Bachelor となり、それより三年以上學んで graduate course を終はると Doctor の學位を受くるのであるが、一九〇二年には共學々校に在學する undergraduate course の女子は二萬一千五十一人、graduate course の女子は千六百十人

であつた。女子大學及び Affiliated College に在學する undergraduate が五千三百九十八人、graduate 百五十一人であつた。一九〇一年より二年にわたり、A. B. の學位をえたものが、男子五千四百五十五人に對し、女子三千二人であり、Ph. D. をえたものが、男子二百四十人に對し、女子二十六人であつた。米國の女子高等教育は年々増大しつつある。米國では、その増加率は寧ろ男子を凌駕するといふ盛況である。

第四節 男子青年運動と女子

青年運動との關係

婦人と社會進化 私は、これまで、歐米諸國の女子高等教育の概況を略述したが、これが社會進化に如何に關係するものかと言ふことは一般に分つてゐないと思ふ。この問題の意味が分らないと、男子青年運動と女子青年運動との關

係の意味も分らないのである。青年運動については、男女は個別で行くべきか協同すべきかと云ふことが問題になるが、エルプ氏は *It is scarcely necessary to discuss whether the sexes should associate and cooperate. The evolution of our modern life in family, school, church, business, society, and now in politics, has answered it in the affirmative* (青年運動については、両性が協力すべきものだと云ふことは論議する餘地がない。我々現代人の生活の進化は、家庭に於ても、學校、教會、實業、社會に於ても、そして現今では、政治に於ても、それを是認したからである) と言つてゐる。私は拙著『現代人の戀愛思想』のうちでかう言ふてゐる。(同書二九五—二九九頁)

『キッド氏は、最初の個人的統合 *individual integration* は個人の肯定として出發したとする。個人的統合は個人中心のもので、それは現在によつてゐるものである。社會的統合 *social integration* に於ては、個人の生命と幸福とは

現存の個人以上の社會的統合に向つて犠牲にせられるもので、其重力の中心は個人以上のものであり、また、將來にある。知識は利己的感情の總和に對する最高形式である。これに對し、理想的感情 *the emotion of the ideal* は利他的感情の總和に對する最高形式である。それは、個人をして、社會に移動せしむる原則である。キッド氏の論議の背後をしてゐる原理は斯様なもので、知識よりも感情を重しとし、それに高等なる位置を與へ、婦人を以て感情の代表と見、更らに、それを *the emotion of the ideal* の權化とする。これによつて、現在は將來に轉じ、利己は利他となり、個人的統合は社會的統合であると考へるのである。これ等の高等なる統合や進化は婦人を通じて、また、婦人によつて行はれるものである。婦人と、その精神なくしては現代の文化は一層高き文化に進入することはできない。現代の文化は婦人の力によつてのみ一層高等なる理想感情による文化に達することが能きるのである

併し、私はこの婦人によりて代表せられる感情と、男子によりて代表せられる知識との融合によりて、高等なる統合的文化が産出せられると考へるのである。私の見解は、この意味で、キッドより出發して、キッドと別なるものである。併し、キッド氏の考へるやうに、今日の争闘を基調とする現代文明は、種族と將來とに基く女性的意義を容れなければ、全體的な文化に到達しえないのは明かである。少くも、今日の男性文明を以て、完全なる文明と考へるのは大なる謬想でなければならぬ。

これまで、争闘好きの男子の造つた文明は個人的統合を基準とするものであつた。そして、それは知識に偏重するものであつた。今後の社會は、知識に對して感情を主張するものでなければならぬ。が、それは所謂理想の感情にまで高まらなければならぬ。これが、自から個人的基準をもつ知識より社會的基準をもつ感情による社會的統合に轉せしむる。これまで、感情は極度

に蔑視され若くは無視されてゐた。それがため感情を代表する女が無視され従つて、女の貢献が文化に加へられなかつた。マンメイドの世界に女がゐたために、極度の壓制をうけ、文化は一切我儘な男子の造るところのものとなつた。單に、男子が腕力に優れたと言ふだけで、女は奴隸として、壓伏されて了ひ、その文化に對し、當然主張しなければならなかつた感情をも一擲して今日に至つた。併し、感情により、初めて、社會的基準の思想が生ずるので、社會的統合は女により産聲を擧げる約束をもつ。感情は利他的のもので將來に關するから、感情の現代文明への導入により、初めて、利他心及び將來の觀念が旺盛になる、ところが、この感情は女によりて、代表せられるので、將來の社會が果して社會的統合と、社會的基準思想と、將來とによつて改造せられるなれば、文明改鑄の役割は又女だとしなければならぬ。今日の文明諸國は孰れも争闘好きな男の占領してゐるもので、利他献身若くは犠牲

と云ふ觀念の甚だ稀薄なものである。それがために、現今の世界は今日の問題につきて了ひ、明日の問題を取り上ぐる餘裕がないのである。偶々、女が文明の舞臺に出場しても、如何にも空氣が稀薄で、窒息の運命にあふので、女の意義が文明に加へらるゝ機會とてはなかつた。それ故、明日の觀念も、社會的基準思想も、利他心も、犠牲の精神も開發しなかつた。現代の世界が野蠻染みてゐて、喧嘩ばかりしてゐるのも、斯様な事情から來る。これに反し、感情によつて改造せられた將來の社會では、個人の意識は後退し、利己は死し、自分よりも他人だ、個人よりも社會だと言ふことになるから、明日の考へも、他人の存在も、社會も、社會に献身することも、自から生れ來るであらう。それ等の社會的統合に關係するものは期せずして、現はれなければならぬ。知識の世界はそれ自からのうちに、次の時代に轉入する契機を包藏してゐない。知識ばかりに任せてをくと、喧嘩や、口論や、自分よがりや

その日かぎりや、個人中心やが次から次へと現はれて來る。それが繰り返へされることによりて、今日までのやうな類型の社會ができ文明が造られたのである。』

青年運動の文化史的意義 こゝでは、私は、これ以上述ぶることは能きない詳細は別著に就て承知されたい。但だ私のこゝで言はうとする中心的意味だけは充分にその中に含まれてゐると思ふ。すなはち、男性的文明といふものゝ不完全であること、女性的文明の一層人間的であること、男女兩文明の統合が將來世界の基調であることは明かになつてゐるだらうと思ふ。

この文化史的な意義が、青年運動にも導入せられなければならない。私は男子のみの青年運動は、それ自からでは、矢張り、知的で、個人統合によるものとなるであらうと思ふ。それ故、青年をして、單に職業人たり器械たる域より高めて、人間的なものとしやうとすれば、そこに、人間的要素をもつ處女の參

加が要ると思ふ。今日の教育は餘りに一技一能に秀づることを以て目的となし職業を目標として行はれてゐるが、これは無論不完全なものでなければならぬ。今後の教育は今少しく人間的でなければならぬと思ふ。私はスタレイ、ホール博士では、この意味は最も明かに分解されてゐると思ふが、ホール氏の論旨は大略斯様である。

ホール氏の人道的教育 男子の教育は専門的職業的に偏するものである。この種の教育の不完全なものだと云ふことは分り切つてゐる。これに對し、婦人の教育は人道的である。婦人は最も完全な状態にあるときは、決して、男子のやうに青春期を見失ふものでなく、何時までも、若々しく、生氣があつて、その生涯は青年のそれの如く多角な趣味と熱情とがあり、情緒の移動が豊かで、眞善美に對する欣求の念が燦然として輝いてゐる。それ故、婦人は男子よりも人間的であると言ふことが能きる。男子の専門的職業的だと言ふことは悪いこ

とではない。男子は本來専門的で、これの優秀なことを以て、婦人に對峙しやうとし、婦人も亦男子の専門に信頼もし尊敬もするものである。それに、婦人の人道的な附隨的性質が加はつて、始めて全き教育そのものとなる。將來の教育は人道的自由的教育でなければならぬ。この人道的自由的教育主義は昔の大學が主張したものだ、現今では、近世的生活の要求に應ずるために、教育及教育方針を根本的に改造する必要に逼られた。科學の範圍では、その歴史、傳記等に現はれた人道的要素を復興し、實用を重ずると共に、自然界の道徳的宗教的詩的側面を閑却しないやうにする必要がある。婦人と云ふものは、精神に於ても、身體に於ても、徹頭徹尾、人間としての性質を多く持つてゐるもので、年齢の進むに従つて、益々、自由的人間的教育を要求する傾向のあるものである。

青年運動と性的統合 キッド氏の説や、ホール氏の説や、私の『現代人の戀

愛思想』に述べてゐる説は、いづれも、男女統合の上に文化的意義を認めることに究極するものである。たゞ、私にあつては、最も明かに、これを意識する必要をもつが故に、或はキッド氏を超越し(別著に述べたやうに)或はホール氏より明かにそれを意識の焦點に持ち來したゞけである。ホール氏の述べて居るやうな、男子の専門教育はそれのみによつて盡くると、矢張り、人間を片輪にして丁ふ。それ故、大學はある意味では専門的な學術の濫奥を究めることに盡きてはならない。併し、男子のみの力によつては、この弊害を除くことはできない。よつて、婦人の出場により、専門教育が恐るべき危険に陥らないやうに、人間的人道的要素を附加する必要がある。

男子の青年運動は性的統合の意義を通じて眺むる場合、それ自からでは不完全なもので、青年運動は知識と個人性と専門とに陥り、如何にしても、畸形なものになるを免れない。それ故、かゝる偏した男子青年運動を補足し修正し、

最後にそれを完成するものは、女子青年運動との接觸若くは協同の外又とはないと言つてよい。その上、男子の青年運動と女子の青年運動とは統合しなければならぬ性質のものである。そして、兩者の統合によりて、融合されたる男女青年運動の成果といふものが、人類を一層高等なものとする。その成果は即ち統合文明に寄與するものであり、乃至、統合文明の斷片である。この統合的文化は獨り、男子青年運動の創造しうるところではない。それは、一つに男女兩者の統合によつてのみ現はれるものである。この統合は混合によつてではなく一つに化合による意味をもつ。

第五節 女子青年運動の使命

婦人文化の男性に及ぼす影響 現時の婦人は未だ無力そのものであり、一體に無學だと言ふことは疑ひないことである。勿論、男子も全體としては未だ不

完全なものであらう。今日、巡査の答案の中には『プロレタリアは器械の針の名稱です』とか『サンディカリズムはサッカーの別名であります』とかと云ふ珍答案もあり、東京市が小學教員に試験した際、その答案の中に、『デモクラシイは神經衰弱の藥』だとか、『レーニンは劇薬の名』だとか、『クレマンソーはクレマン草なり』といふ振つた抱腹絶倒の答案もあるのだから、男子も亦婦人に對し餘り無學呼ばりをする事は能きないかも知れない。併し、婦人にはそのやうな名答案珍解釋をする力も實はないのであらうから、かくの如き婦人を通じて、我々はキツド氏の社會統合だの、理想感情だの、ホール氏の人道的自由的意義だの、私の生存原理だのと言ふものが現はれると考へることは能きなからう。よつて、婦人をして、その文化建設の役割を勤めさせるには、その天分を遺憾なく開發させ、その本質を發現させなくてはならぬ。

これに對し、女子青年運動は婦人開拓の使命についての一つの役割を勤むる

ものである。私は男子の青年事業と共に、我國の女子青年事業の指導振りの甚だ氣に喰はぬものなるを考へさせられてゐる。斯様な陣容と内質と指導とによつて、婦人開發文化促進の使命を果たすことは能きるものではない。私は處女會の改善を以て何人よりも意義あるものとして眺めて居る。女子青年運動を以て男子青年運動と雁行するもの位に考へて居るのでは、未だ、文化史的意義を有つものとして、女子青年運動を了解したとは言へぬであらう。これが將來の理想感情による文化を創造すると考へるところに、始めて、女子青年運動の意義が明かになるわけである。

かくて、是非共、處女會や、女子青年會の内容充實の問題が壇上に現はれなければならぬ。

女子青年會と補習教育 以上の使命を達するには、女子は先づ發達しなければならず、また、女子青年會は先づ發展しなければならぬ。現時に於けるが如

き、女子の發達程度にあつては、女子は無力そのものであり、到底、男子に伍して、社會建設の大任に當ることは能きない。それ故、女子の社會への出勤は女子の發達を前提とする。この目的を達する手段として、女子青年會や處女會といふものが現はれたと解釋することに於て、始めて、女子青年會の文化史の意味が明かになるわけである。

女子青年會といふものを、團體指導の形式に於て、補習教育に利用するといふことは必要なことで、これは、女子青年運動の一般文化建設と聲息相通する重要な意義をもつものである。私は別著『婦人の政治的自由』及び『現代人の戀愛思想』に於て、文化的意義に基く婦人の高等教育について述べたが、婦人の發達のために、將た又、人類の發展のために、一般的な婦人の教育的向上といふことが大切である。それには、現今の不完全なる義務教育を補充するものとして、團體教育乃至團體指導を實行しなければならぬ。だけれども、今日の不完

全なる六年の義務教育によつて、一人前の男女が出来ると思へるものはなからう。我國の小學校に於ける優良兒童の七十八パーセントは中等學校に進入しないし、また、女兒の六十八パーセントは女學校に入らない。それ故、國民の七割八割は全く義務教育以下で済ましてをく現状である。それに、義務教育にも諸々の除外例といふものがあつて、身體的精神的故障のあるものや、貧困なもの、或は、放漫無責任のために、出席しない率といふものがあつて、その六年の不完全なる義務教育といふものも散々な目に會つてゐる。それ故、米國では、無學撲滅案といふものをたて、小學校の三年までは全國民を就學せしむることを目論見でゐる。米國の義務教育は八ヶ年であるが、その上、なほ、中等教育を新形式の下に國民義務教育として普及することに努力してゐる。我國の如く、六年位の義務教育では無論足りる筈がなく、あれでは、國民たる素養を充分に開發させる

ことは能きない。英國では、義務教育に除外例といふことを設けない。そしてそれを抹殺することに努めてゐる。それ故、貧困なものに對しても、身體精神に故障のあるものに對しても、國家及公共團體の協力によつて、義務教育を完了させるやうにしてゐる。すなはち、滿五歳より十四歳に至る義務教育を完成する方針をたてゝゐるのである。その上、一年最低限度二百八十時間の義務補習制度を定め、十四歳より十八歳に至る青年を強制的に教育してゐる。また、十八歳より入學しうる大學へ入るに都合のよいやうな仕組みをも拵へてゐる。かつ貧家の子弟と雖も、入學し易いやうにする計畫をたてゝゐる。かくて、英國では、如何なる階級のものにも、大學教育を與へやうと努めてゐるわけである。歐洲列國は戰後義務教育八ヶ年に強制的義務補習教育四ヶ年を加へやうとしてゐる。これに對し、我國では、義務教育六ヶ年で、それにいろ／＼の除外例が附隨し、かつ、不就學續出の有様で、義務教育案骨抜きといふことになつ

てゐる次第。

青年團及處女會は我國の不完全なる義務教育を補充するものとしての意義と使命とをもつ。すなはち、青年團や處女會を通じて、義務教育を補充し、義務補習教育を施さうとするのである。その外、青年團や處女會では、修養に關する會合を開き、通信教授や、巡回教授により、知能を啓發し、なほ、講演會及講習會により、圖書館、簡易圖書館及巡回文庫により、見聞を廣め、知能を開發し、全體として、義務教育以上の素養を開拓せむとしてゐる。その上、體育を奨勵し、健全なる娛樂を與へ、有爲なる國民を造り出さうとしてゐる。

もし、女子青年運動が、これ等の考慮を取り入れ、婦人の本質を充分に開發させることになれば、無力そのものたる現今の婦人の位地を著るしく改善向上して、男子と共に、文化に貢獻するものとしての使命をつくすに至るは炳として明かである。

第六節 青年運動の現況

英國の青年事業 英國の青年運動殊にその基督教青年會と稱するものは、一八四四年五月卅一日にウイリアムといふ人がつくつた祈禱會より轉化し成立したもののやうである。その當時の會員は僅かに十二人であつた。ジョルヂウイリアム氏は十五歳の時にブリツヂウオータアの呉服店に奉公したが、二三篤信のキリスト信徒により改宗して信者となつた。これ等數人の特志者が傳道をするために一團となり祈禱會を開いた。一八四一年に、ウイリアム氏は George Hitchcock & Sons, London に勤めることゝなつたが、そこで、幸運にも、一人の誠度な信者とめぐり會つて、祈禱會及び Mutual improvement society といふものを造つた。そして、一週一ベニイを喜捨し、外國傳道を始める計畫をたてた。それが、一八四四年五月に至り、英國最初の基督教青年會となつた。ウ

イリアム氏はフィンレイ氏の revival lecture といふものに大いに感動したので愈々、青年會の綱要が定る頃には、明かに、それが心靈的なものとなつた。すなはち、the improvement of the spiritual and mental conditions of young men (青年の心靈的・精神的状態の改善)といふことを綱領とした。そして、その目的に合ふやうなものゝみを會員として、入會することを許した。一八四九年の事業報告には左の如き文字がある。

Without in the slightest degree impairing the distinctive character and design of membership in the Association, of the value of which every year has brought additional proof, many young men of good moral character may be proved for by the society under the simple plan of a money subscription, and by this means in widening our sphere of influence, we will be fulfilling our mission, and by God's help promoting more largely the spiritual improvement of young

men.

かういふ有様で、日に月に、篤信なキリスト教的青年が増加した。そして、その目的を見事に達してゐたことは、報告からも讀まれるが、會はかうして急速に發展して行つた。その後、五ヶ月間に七十人の會員ができた。West End Branch は一八四五年に五十人の會員で開いた。一八四六年十一月には、ロンドンに六ヶの青年會ができ、マンチエスタア、リーズ、リバープール、トウトン及びエキスタアにも各青年會が開設せられた。それが、一八五五年にいたり、ついに四十七ヶ所の青年會に増加し、會員數八千五百人に達した。かくて、ウイリアム氏、ヒッチコック氏等の努力によつて、漸次英國の青年事業は發展した。

米國の青年事業 米國の基督教青年會は英國傳來のものであつた。併し、米國固有の青年事業はそれの傳來前になかつたと言ふのではない。たゞ、それ等

の青年事業は Y. M. C. A. のやうに發達の要因をその中に包藏して居なかつたまでである。一八四八年には、Young Men's Society of Christian Inquiry といふ青年會がシンシナチに出來たが、その目的は歐米の青年事業を特徴づける宗教的なものであつた。すなはち、for the purpose of cultivating Christian intercourse; of assisting each other in growth in grace and knowledge; and especially of enlarging their acquaintances with religious movements of our country and of the world, and fitting themselves for more extended usefulness in the service of the divine Redeemer (基督教徒の交誼を開拓するために、相互の品格と知識との増進を助長するために、特に、自國及世界の宗教運動との接觸、擴張のために、神的救主に奉仕し益々有用なるものとなるために) といふのが其目的であつた。この青年會は貧困者に向つて特に提供されたもので、圖書室、讀書室、客室を具ふる建物をつくり、これを貧困青年に提供し、かつ、毎

半ヶ月に一回宗教的社交的の會合を催した。そして、七ヶ所の日曜學校を經營してゐた。

ボストンに開設された Y. M. C. A. は嘗にそれが隆盛の域に達したやけでなく、それは、アメリカの基督教青年事業を特徴づけるものとしての意義をもつ。この青年會は委員によりて統卒されたが、これが、アメリカの青年會を委員制度にした濫觴である。このボストンの青年會は社會的にも青年を開拓しようとしたが、その主力は矢張り宗教的であつた。これは、後に述ぶるが如く、歐米青年運動の特徴であり、私の極めて羨むべきものとするところのものである。ボストン青年會では、最初より祈禱會を開いてゐたが、二年目に土曜の晩にバイブル、クラスを開き、出席人員百數十人を數へた。それが後に、青年信者や日曜學校教師に向つての練習所にまで發達した。ボストン青年會では盛に通信傳道をやり、青年を開拓したが、その爲め、一八五三年には、北部アメリ

カに二十七ヶの青年會が出来た。

一八五四年には、十九の基督教青年會より三十七人の代表者がバフハロウに集り、米國聯合會に就て討議するところがあつた。併し、この案に對し、ボストン、ニューヨーク、ブルクリン、バルチイモア等の青年會が反對した。我々は、この場合、青年事業の集中主義と分散主義とが問題になつたのを見る。我國に於けるが如く、極度の中央集權制を採ることは、青年及青年事業發達の上に如何なる影響と結果とを齎らすものであらうか。これは後に論議すべき重要な題目である。

併し、アメリカの青年聯合は竟に成立した。それは、William Chauncey Lanston 氏の努力によつてである。そのために、十一人の中央委員といふものが特設された。中央委員の職能は、(一)米國と外國との青年會の連絡、(二)青年會増設の促進、(三)材料の蒐集及分配、(四)一般に裨益するが如き案の作成及提

供の四であつた。かくて、アメリカの青年事業も漸次發展して行つた。

アメリカの青年事業については左の文籍参照

- 1 Doggett, History of the Y. M. C. A.
- 2 Boston Y. M. C. A.; Reports.
- 3 Fifty years' Work among Young Men in All Lands.
- 4 Cressey, Church and Young Men.
- 5 Bacon, Young People's Societies.

獨逸の青年事業 獨逸の Jünglingsvereine は一七一一—一六〇六年まで遡ることが出来る。Zinzendorf 氏の始めた青年運動は、(一)常住坐臥キリストを模範とすべき事、(二)隣人を愛すべき事、(三)傳道に従事すべき事といふのであつた。一七五八年に、牧師 Mayenrock 氏は青年會を設け、次の五つの綱領を守ることを提議した。(一)神の旨に従ふ事、(二)宗派に片寄せざる事、(三)自己及凡

て神に對し忠實なる事、(四)僚友の缺陷に對し、嚴責、若くは、改悛に至らしむる義務ある事、(五)他人に悪言せざる事、並に絶對的に他人に好意をもつ事

獨逸には Jugendbunde für entschiedenes Christentum (純基督教青年團)といふものがあるが、一九〇四年には、全獨逸に二百二十の青年會と五千人の會員をもつてゐた。それから、Der Christliche Soldatenbund (基督教軍人團)といふものもある。一八四八年には、ストットガルトに青年會ができ、一八三四年にはプレーメンに同様なる青年會ができた。それから、一八四八年に至り、西部獨逸青年團なるものが組織せられ、エルバアフェルド市外に本部を設置した。その後、八年を経て、一八五六年に至り、獨逸東部青年團ができ、本部を伯林の近傍にいた。それより、ハンブルグに北部青年團、プレスラウに南東獨逸青年團といふものができ、なほ、この外、ザクセン青年團、チュービンゲン青年

團、上ライン青年團、バイエルン青年團及びローリングン青年團といふものができた。一九〇四年には、第七回獨逸青年大會がストットガルトに開かれ、千九百九十六の團體より十萬八千人といふ大衆が集合した。

獨逸青年團の特徴を窺うために、その一例として、ブレメンのマルレット博士の青年團に關する宣言と言ふものを掲げる。それは、(一)神の言葉の感化によつて基督教的感情をもち、青年間に善正なる行爲を作興すべき事、(二)世界を通じ、青年に對する諸種の誘惑、特に、ビール飲用に關する危険について青年を保護すべき事、(三)青年を基督教團體に歸屬せしむべき事、(四)知識の増進により、仕事に對し熟練を増大せしむべき事、(五)青年の疾病及困窮を救助すべき事。これにより、獨逸の青年事業の特徴も彷彿することができると共に西洋の青年運動の何であるやに對する端緒をも引き出すことができるだらうと思ふ。

獨逸の青年事業に關しては左の文籍參照

- 1 Schwanbeck Die Jünglings- und Jungfrauen-Vereine
- 2 Schaefer, German Young Men's Christian Association, New Schaff-Herzog Encyclopedia, XII (1912), 479
- 3 Die Jünglingsvereine, Brockhaus Konversations-Lexikon IX (1908, 103)

其他歐洲諸國の青年事業 佛蘭西では、一八五五年、巴里に萬國青年團をつくり、瑞西ジュネーブに中央委員を設置することにした。その他、丁抹、諾威白耳義、西班牙、露西亞にも青年事業は開花した。和蘭には六百五十の青年會があり、瑞西には三百八十五の青年會がある。現今では、五十五ヶ國が萬國青年團に参加し、四年毎に、萬國大會を開催する盛況である。

歐米の青年事業に關しては左の文籍參照

- 1 Fifty Years' Work among Young Men in All Lands.

- 2 Bacon, Young Peoples Societies.
- 3 Erb, The Development of the Young People's Movement.
- 4 World's Student Christian Federation, Reports and Literature.
- 5 Dogett, The History of the Y. M. C. A.

我國の青年事業 我國青年團の起原は日露戦役の直後であつた。當時、國民後援事業について、青年の自覺奮起を促すことが、やがて、國民教育上望しいことゝ言ふので、文部及内務兩省から訓令を地方長官に向つて發し、青年の奮起を促した。これが、それ以前の青年運動をして全國的ならしめたものである。かくて、我國の青年團は官憲の指導によつて、漸次發展して行つた。この青年團が現今の形ちに仕上げられるまでには、文部及び内務兩省より三回の訓令が發せられてゐる。

内務及文部兩省の第一回の訓令は大正四年九月であつて、當時、官邊では、

歐洲戰亂勃發により、愈々、國民の奮起を促さなければならぬと共に、青年の充實並に發達を圖らなければならぬことを感じた。第一回の訓令に於ては青年團事業の根本方針といふものが定められた。青年團の根本方針としては、青年團は事業團體にあらず、修養團體なることを明かにしてゐる。これまで、青年團は、或は事業だの或は施設だのと騒ぎまわり、仕事の収益を云々するやうな傾向があると言ふので、それは宜敷くない、よつて、青年は修養本位たるべしとして、國民たるに必要な品性の向上、知識の研磨、體力の増進の三に就て、専ら修養することを目的とせよと云ふのが第一回訓令の主旨であつた。私はこの三の項目を明かに記憶し、これを歐米の青年運動の特徴と比較することを希望する。何人が青年の要綱を定めやうとも、現今、我國では、之れ以上のものゝ出来る筈がない。これは官憲によつての淺慮な規定と考へてはならない。官憲の定めたところのものは、凡て聰明が輝き、我國青年事業の特徴を最

も明かに掲げ出すことに成功してゐる。これが、我國の現實の青年事業の本質たる限り、分析は本質によつて、自づから引き出されるものたるに過ぎない。従つて、本質としてある品性の向上、知識の研磨、及び體力の増進は分析の正確なるによつて自づから現はれ來るべきものである。

第二回の訓令は原則に内容を盛るものである。第一回の訓令によつて、形式はできたが、その内容が充分明細になつてゐないと言ふので、形式に對する内容の意味で、第二回の訓令を發したものであらう。國民としては、體力、品性及知識の充實を要するが、その充實の方法如何といふことを解釋してやらなければならぬ。そこで、第二回の訓令に於て、或は讀書力や讀書の趣味を開拓増進すべしと云ひ、或は自治的訓練によりて實際的の徳操を養成すべしと云ひ、團體的訓練によつて公共の精神を作興すべしなど、言ふてゐる所以である。

第三回の訓令は前二回のものに多少の改正を加へ、愈々、その外觀内容を充

實せむとして發せられたものと言ふことが能きる。第三回の訓令は、大正九年一月に發せられたもので、平和克復後、歐米諸國の銳意國力を恢復せむとして躍進しつゝある形勢に鑑み、益々、健全有爲なる青年をつくる目的を以て發せられたものである。この訓令に於ては、自主自立の精神を作興し、自主的精神をもつ剛強なる青年をつくることを目標としてゐる。かくて、我國の青年團の陣容は一と先づ整頓したわけである。

我國の處女會は未だ目覺しき發展をしたとは言へぬであらう。大正八年末に於ける處女會の總數は六千有餘、人員約五十萬人である。私は男子青年運動も大切だと思ふが、女子青年運動は寧ろそれよりも以上のものと思ふ。それは、たゞに、女子が發達するといふ問題に關係するのみでなく、それは、一個重大なる人類の發展に關係するもので、文化史的に極めて重要なる意義を有つものである。

我國に於ける基督教青年會は或は體育に或は知育に貢献するところが尠くないと考へるが、その心靈化作用を充分發揮しえぬのは、西洋のそれと對比して聊か、遜色あるものと思ふ。基督教青年會の特徴は心靈作用を通ずる社會活動といふことにあるのだから、單なる體育や知育は基督教青年會にあつては何等の意味をなさぬと言はなければならぬ。單に、バイブルクラス位を形式的につくる位のことでは無論足りない。私はこの批評が我國の基督教青年會の傾聽をえたいと考へてゐる。恐く、私の評言は不當なものではなく、基督教青年會當事者に於ても虚心坦懐さう考へてくれるだらうと思ふ。基督教青年會では事業の行き詰りを感じてゐるらしいのである。私は基督教青年事業が行き詰ると云ふよりも方針が行き詰まつてゐるのではなからうかと思ふ。單に、普通の青年事業の積りで經營をして居ると云ふのでは、基督教青年會はその門戸を閉鎖しても宜い筈ではないか。若し、それを、その本然の職分に復へらしめむとなれば、矢張り、心靈作用を通じての社會活動といふことを目標としなければならぬであらう。然らば、我國の青年事業の實利的で功利これ追求する陋態に對し清新にして健全かつ誠度なる意義を附與することを目標とすべきである。基督教青年會では、この方針の樹立が目下の急務でなくてはならぬ。我國の教育方針は餘りに實利的功利的で、決して、堅實有爲なる國民を造る所以ではない。知識のみに偏重して、道德と宗教の褪色せる青年事業及青年運動は決して完全なものではないであらう。

我國の女子青年會は、纔かに、東京、横濱、京都、大阪及び神戸に開設せられたに過ぎない。我々は、心靈作用を通じて、文化史的に意義をもち、若き女性を培ひ、その本然の光りを發せしむることを目的とする女子青年會に期待するところがなくてはならぬ。併し、それが、現時に於けるが如く、資金に於ても、經營に於ても、人物に於ても、無力乃至微弱では、到底、未だ以て、一つ

の嚴たる事業を以て目することは能きぬであらう。

第二章 歐米青年事業の眞髓

第一節 歐米青年事業史の概観

青年運動の濫觴 一八二五年に De Foe 氏並に Kidder 博士によつて風俗改良會といふやうなものが設けられた。これが、職工組合結成の機運に至り、それと慈善的團體及教會と結合して出來たものゝ一であつた。當時、職工組合は意見交換、知能啓發、共濟互助の機關として存在してゐた (Webb, History of Trade Unionism) それから降つて、一七八七に至り、風俗改良會と同様なものが出來た。その頃、無學と廢類とが到るところ蔓つてゐたが、當時、ペイスレイに一の改善會 reform society が出來た。一七九三年には、John Anderson 博

士が職工に對し、通俗講義を開いたが、それは、運動の形ちに高まり、青年に技術的練習の機會を與へた。かくて、一八五〇年には、六百十團體と、十萬二千の會員ができたが、一八二五年に於て、知識傳播の目的をもつ會ができ、書籍の安價配布などをやつてゐた。

併し、以上の目的と使命とをもつて現はれた職工學院 mechanics' institute といふものは、費用のかゝるのと、比較的面倒な豫備知識を要するので、漸次、凋落して行つた。その上、この職工學院といふものは效果の認むべからざる有名無實のものといふことにもなつてゐた。David Naismith 氏によつて In these days so many of our so-called Mechanics Institute are merely cheap reading clubs for the middle classes and lectures are delivered for the most part merely for a pleasant evening's amusement, it seems to me that we have greatly departed from the original design with which the Mechanics Institutions are

formed (當時、所謂、職工學院は、たいてい、中等階級に向つての安價讀書俱樂部といふに過ぎず、講演は單に多く面白可笑く夕べを樂むといふだけのことで、職工學院が創設せられた趣旨から遠かること夥しきものがあると感ぜざるをえない)こゝに於て、ネイスミス氏は自から宗教的改善を目的とした青年會を創設した。時、これ一八二四年。その後、ネイスミス氏はアメリカへ渡り、斯様な青年會を三十個所拵へた。それが、キリスト教青年會ともなつて行つた。カナダのモントリオール市では、かくして、Y. M. C. A. ができた。これ等の青年會の缺陷はエルプ氏に據れば、(一)組織の悪いこと、(二)自然的な發達を遂げなかつたこと、(三)青年のための青年を強調しなかつたこと、(四)教會の立場からのみ打算したこと、(五)宗教的色調の缺乏せしことであつた。

青年を心靈化する目的を以て senior-class or adult sunday school movement といふものが起つた。當時の日曜學校は十四歳に至るまでの子供の心靈を開拓したもので、それ以上の年齢の青年は凡て棄てをくといふ有様になつてゐた。これが、青年發達の上に好ましくないといふので、成人日曜學校運動といふものが起つたのである。この運動は一七九八年ノツチンガムに起り William Sinton 氏に率ゐられた。私はこの成人日曜學校をもつて、西洋の青年運動について獨特の意義のあるものと云ふことを指摘する。後に述べるやうに、歐米の青年運動は、我國の青年事業の知的開發に對し、心靈的社會的意義の豊かなるもので、それは、道德と宗教とにより、品性と理想とを樹立せむとするものである。これに對し、日曜學校が青年開發のために成人組を設けて、品性と理想とを開拓せむとするのは特異なものでなければならぬ。

かくて、心靈的意義が青年の中へ入つていつた。そして多くの青年が心靈的に開拓せられ、心靈的な集團といふものを造つた。これが歐米に於ける青年團そのものである。歐米の青年團はかやうに發達成長し、心靈的なもの精神的な

ものとして發展してゐるのである。

もう一つ、歐米の青年の心靈的發達を促した契機を述べる、十八世紀と十九世紀の初葉とに、唱歌會若くは唱歌隊といふものが流行つた。青年が一緒に教會などで歌ひ合つて、誠虔な氣分を開拓した。青年間の唱歌は、自づから青年の集團となり、相次いで、合唱ともなり、唱歌隊ともなつた。これに對して、讚美歌といふものが編纂され、當時、The New England Psalm Singer, American Chraister, the Singing Master's Assistant といふやうなものが行はれてゐた。十八世紀の末には、斯様な讚美歌が六十種以上もあつたといふことである。これによつても、唱歌隊の盛況を想像することができる。これ等の唱歌は孰れも宗教的なもので、心靈的趣味を養ふに適當なものであつた。言はゞ、これ等の唱歌は、青年團をして、宗教的に發達せしめ、心靈を開拓し、理想を樹立する手段となるものであつた。茲に、歐米青年團の特色がある。

禁酒運動といふものが又青年の集團をつくり、その社會的趣味を開拓するに力あつた。一七七五年に、アメリカで、Benezet 氏が禁酒運動を起した。一七八九年には、リッチフィールドに於て、二百人の農夫が禁酒のために蹶起した。一八一一年に、Rush 博士が教會に禁酒を導入することを提唱し、教會の説教には禁酒を加へることを提議した。そして、それに向つて、委員を選任した。一八一二年には、Becher 氏は、たゞに教會で禁酒説教をするばかりでなく、教會關係の教役者は禁酒すべきこと、信徒と雖も、社交に酒を用ゐざること、雇主は雇人に飲酒せしめざることの案を提出した。一八二九年には、一千の地方禁酒會と十萬の會員とができた。かくて、禁酒運動は青年に社會改善の理想を植え付けしのみならず、青年團それ自からの培養ともなつた。

かくの如く、諸道より、歐米の青年事業は心靈的なものとなり、宗教に接觸して行つた。Thomas Rand 氏は、Young people met in societies by themse-

Ives for christian conversation, each sex by themselves. The Work is remarkable among Youth and Children (青年は基督教的談話の爲に會をつくり、男女は夫々會をつくつた。仕事が青年と子供の間に榮えた)と言つてゐるが、斯様にして青年は青春期に於て、意志と感情とを清淨ならしめ、力ある者となつた。アメリカの青年も、英國の青年も、獨逸の青年も、斯くの如き宗教的氣分の間にその集團をつくつた。言はゞ、歐米の青年事業及運動は宗教に奉仕しながら成長したものである。或は祈禱會に、或は讚美會に、或は禁酒會に、或は外國傳道に、或は社會改善にいそしむだが、そこには、孰れも、宗教的な氣分と力が存在し、それを宗教的なものとするのみならず、それによつて、青年を宗教的のものとせずにはをかなかつた。初期の青年と青年事業と青年運動とは先づ心靈的なもの宗教的なものとして出發した。

青年運動の發達 歐米の青年運動が宗教的であるとする特徴は如何なる局面

にも同様であり、着々、その歩を進めたのである。すでに述べたやうに、一八四四年より一八六〇年に至る期間は、青年に自覺ができ、所謂青年意識が明かに發生したときである。この期間青年のための青年事業乃至運動といふ意識が明かに青年の間に醗酵した。青年の慾求青年の要求といふものが、青年の立場から闡明せられ、青年を基準として、その使命を進むる機運となり、それに向つての忠誠ともなり、基本的規約や方法も樹立し、次いで、青年の大同團結となり、萬國聯合にも進むでいつたのである。この時期に於ける基督教青年會の發達に就ては既に述べたから省略するが、この時期に於ては、Y. M. C. A. は以上の形觀を整へ、次の如き宣言を發し、青年運動の世界的心靈化を提唱企圖した。それは、The Young Men's Christian Associations seek to unite those young men who, regarding Jesus Christ as their God and Savior according to the Holy Scriptures, desire to be his disciples in their doctrine and in their

life, and to associate their efforts for the extension of his kingdom among young men (基督教青年會は聖書によつて、イエスキリストを神とし、救世主として認むる青年達を團結し、教義に於ても、生活に於ても、キリストの弟子となり青年のうちに神の王國を擴張するために協力團結す)といふ趣旨に基き、世界にキリストの王國を建設し、特にそれを青年の間に押し擴め、以て、青年を普く心靈化さうとした。この運動に向つて、響應した國は、獨逸、佛蘭西、瑞西和蘭、白耳義、伊太利、英國及びアメリカであつた。かくて、青年の間に、神の王國を擴張する目的は達せられ、青年は相率ゐて、青年運動に加盟して、以て、心靈化の實をあげた。その極、青年のための青年運動となり、純真なる青年の發見出現となり、自覺せる青年の萬國同盟ともなつた。かくて、今や、世界的に純真なる青年運動が始つたのである。

この心靈化されたる青年の運動は軍隊にも鐵道にも入り込んで行つた。青年

の熱情は、陸兵のうちにも、海兵のうちにも、心靈を開拓し、一八七〇年にはクリーブランドに於て、鐵道の従業員に青年事業を擴げた。鐵道の方でも喜むでこれに應じたが、その動機は不純なるものであつた。即ち、純粹に従事員の心靈の淨化を圖るのではなく、同盟罷工の緩和であり鎮撫であり、機關士火夫を訓練によつて温順ならしむるためであり、車掌をして客の取扱ひに丁寧ならしむるためであり、旅客の安全のためであつた。併し、兎に角、青年心靈化の作用を確實に鐵道にも普及した。その外、一視同仁の趣旨により、黒人の間にも傳道することゝなつた。かくて、一八七〇年にはフィスク大學在學の黒人に傳道し、一八七九年には黒人主事をも備用する程度に進むで行つた。

學生の間にも、青年の運動は這入つて行つた。そこで、學生青年會といふものが出來た。一八五七年にはバージニア大學に、一八五八年にはミシガン大學に學生青年會が完成せられた。一八七六年には、二十五の大學が學生青年會を

もち、その會員總て二千五百人であつた。これ等の學生青年會は萬國キリスト教青年大會へ出席することの特權を與へられた。

この期間には、婦人が又婦人として認識せられる機運に達した。併し、自覺ある青年婦人が出現したかごうかは明かでない。たゞ、男子側より、婦人を以て男子の附屬物でなく、それ自からの價值と存在とを有つものといふ思想が發生した。かくて、婦人の獨立なる社會運動ともなつた。一八七三年にノース博士の熱心なる提唱により、禁酒運動といふものが起つたが、それが忽ち燎原の火の勢で四方に燃えひろがり、婦人の蹶起ともなり、一八七四年シヨウトウカに婦人の團結ができ、女子基督教禁酒同盟 W. C. T. U. といふものができた。一八七四年には、これが十六になり、一八七五年には二十二になつた。そして遂に、それが萬國女子基督教禁酒同盟となつた。

當時、娛樂といふものは、餘分のものである、不淨のものである、宗教に益のな

いものだと云はれて居たが、娛樂を適當に指導することが青年に必要なといふ思潮が生じ、一八六一年に、ロンドン日曜學校同盟が青年を集めて娛樂を供給することにした。それが青年の間に頗る好評を博し、青年事業のうちへ入つて行き、青年會の事業の一となつた。元來、基督教青年會は最初より青年の娛樂には無頓着ではなかつた。青年會は青年の餘暇利用に對し娛樂供給の案を漸次に進めて行つた。一八六九年、紐育に基督教青年會館を建築するに方り、體操館をそれに附設した。ボストンの基督教青年會が又それに倣つた。

この外、この時期に於て、青年の社會活動が入來し、青年の間に社會奉仕の觀念が明かになつた。心靈生活と共に社會生活の必要なることが意識せられ、貧しきもの惱めるものを救助することが美しき清き青年の精神や思想と合致するものだといふことが合點せられた。それに應じて、青年の社會活動は發展して行つた。

一八六〇年より一八八一年に至る時期に於ては、青年事業が愈々組織化し、陣容整頓し、會員數も増加し、自づからその勢力範圍を擴張した。この時期には、娛樂が青年事業の中へ織り込まれ、娛樂や體育といふものが青年事業に數へられるやうになつた。その上、社會活動が又青年事業に加へられた。殊に、この際、注意すべきは、青年の社會活動は心靈活動の基礎によつてなされたと云ふ一事である。心靈活動と社會活動とは決して矛盾するものでも、彼此離れ去るものでもなく、兩者提携補充しなければならぬ性質のものである。特に、歐米の如く、青年運動を以て、心靈生活を通じて社會活動をするといふ趣旨のものにあつては、心靈生活と社會生活とは分斷して相關せざること、路傍の人の如くなることは出来ぬのである。この期間に於ける歐米の青年運動は、この意義を明かにし、心靈生活に居つて、社會奉仕を全うしたのであつた。

なほ、この時期に目立つのは、婦人を認識したといふ一事である。即ち、

婦人を發見したのである。青年女子のための青年女子といふ意識が如何程發生したか分らないが、兎に角、婦人が獨立なものとして、心靈活動をやり、社會活動を行ふといふ機運に達した。それで、一と先づ、この時期に於ては、婦人の發見となり、婦人の出現となつたと言ふことが能きやう。一八四四年より一八六〇年に至る一時期が青年男子の意識の發生したときで、この間に、純真な青年男子が出現し、一八六〇年より一八八一年に至る一時期に於て、覺束なくも、青年女子の意識の發生によつて、純真なる青年女子が發見され出現するに至つた。

この外、この期間に於て、男女の青年運動が提携の機運に進むで行つた。かくて、この時期にあつては、純真なる青年男女の出現によつて、青年事業は益々開拓せられ發展したのである。

一八八一年より一八八九年までは、青年運動と教會とが關係した時期である

が、兩者の關係から生じたものは、後に、歐米の宗教活動と社會活動との關係を述ぶるときに譲り、たゞ、この時期に於て、青年の意識が益々明瞭となり、青年運動は愈々社會の認識をうけたこと、教會に於ける青年事業は自他互に激勵せられ、なほ、統一した事業及運動の形式が發達したことを述べるに止める。

青年運動の分化 一八八九年より一九一二年までの期間に於ては、歐米の青年事業は發達の後をうけて分化する域にまで達した。

基督教青年會は益々成長し發展して行つた。そして、その事業は様々のものに分化して、教育事業にも手を染め、たゞに、通俗教育に向つての夜學校だけでなく、晝夜共職業教育をやり、法律をも教へ、かつ自動車運轉の練習までもさせることとなり、青年を一人前のものとする種々の途を備へることに努めた。一九一一年に、基督教青年世界同盟の所有する財産は一億三千七百三十九萬八

千三百圓に達した。

・エプオース同盟會 Epworth League といふものは、一八七二年フィラデルフィアに創設せられ、一八七六年に至り、總會の承認をうけた。當時、米國には諸種の青年事業が林立してゐた。基督教共勵會 Christian Endeavor Society といふ有力なる青年會があり、一八八三年には青年メンヂイスト聯合 The Young People's Methodist Alliance といふものができたが、一八八五年には、これを全國的のものとなし、一八八九年には、四百十の支部ができた。一八八七年には、ボストンに青年基督教同盟 The Young People's Christian League といふ團體ができ、Look up and lift up といふモットウを掲げ、支部をニューヨーク、オハイオ、シヨルヂア、南カロライナ、テキサス及びダコダに設けた。

かくの如く、種々の青年團體ができたので、競争が起り、また、その間に弊

害も生じ、これを取纏め、陣容を整へる必要を生じ、それ等の青年諸團體を合同する目的を以て、エプオース同盟會ができたのである。けれども、基督教共勵會はエプオース同盟會の統卒を甘受せず、苦情を提出した。そして、名稱について、争ひが起つた。共勵會側からは、同盟の名稱を單に Christian Endeavor とするか、或は Epworth League of Christian Endeavor とすることを提議し、委員會は通過したが、理事會によつて拒絶せられた。他方、共勵會は教會側の反感をもうけ、教會からそれを驅逐する傾きを生じた。その結果、一九〇五年には、支部の數僅かに百五十に減縮した。一八九二年の總會に於ては、共勵會が敗れ、同盟會が確立し、*to promote intelligent and loyal piety in the young members and friends of the church, to aid them in the attainment of purity of heart and constant growth in grace, and to train them in works of mercy and help* (青年及教會のうちに、賢明熱心なる敬神の念を養ひ、心情の

清淨と恩寵の絶えざる増進を助長し、慈愛と救済とを鍛練するため)といふことを目標とした。同盟會の總理事會は二十九人から成り立ち、その中、十五人は監督が指名し、議長は監督が勤めた。

併し、なほも、共勵會はエプオース同盟の一員たることを甘じなかつた。エプオース同盟は、たゞに、信仰に就ての集團たるに止らず、娯樂、知識啓發、社會改良に關する事業をも企畫し、それ等の諸事業により、人類を全體として改善しやうとした。併し、それは又いろいろの缺陷を有つてゐた。娯樂に關しても、生氣あり有爲なる青年を造らうとしなかつた。それから、會の統率といふことが行き届かなかつた。多く机上の空論に終始し、議論としては確かでも實際の事情には暗く、そのため、會の統率は順潮に進まなかつた。

男子の青年運動の外に、この時期に於ては、女子の青年運動が分化した。すなはち、女子單獨の青年運動が開拓せられる機運になつた。女子青年會は益々

その勢力を張り、増大して行つた。その頃に、女執事といふものも出来た。女子のクラスも、婦人倶楽部もできた。一八八五年、紐育に、The King's Daughters といふ婦人の集團ができた。この婦人會は歐洲各國にも擴がつたが、男子と子供にも門戸を開放することゝし、會の名稱をも、The King's Daughters and Sons と改めた。併し、その後も、會員は依然として、婦人が多數を占めてゐた。

歐米青年運動の史的意義 私はこれで歐米の青年運動の概観を終つたことにするが、歐米の青年運動は人類發達の上に、重要な役割をもつて居ると云ふことは明かである。歐米の青年は單に知識と身體とに勝れることを目的とするだけでなく、その運動を通じて、倫理化し宗教化しやうとするのである。更らに、それは、心靈活動を通じて、社會的貢獻に精進しやうとする。兎に角、青年の成長及發達が人類進化の上に嚴たる一要素であると云ふことは見免すこと

は能きない。歐米では、青年の活動を通じて、或は知識の發達となり、或は道徳の進歩風俗の改善となり、或は禁酒事業に、或は社會改良事業に見落すことの能きぬ痕跡をのこしてゐる。男子青年會、女子青年會、禁酒會、社會改善運動、教育運動といふものが何を意味するであらうか。これらの事業や運動や機關を通じて、何を青年がなしつゝあるであらうか。これは、世界の基督教化だとエルブ氏は斷定する。If we ask for what are these things preparatory? the answer is, for the positive, constructive task of Christianizing the world (これ等のことが、何を準備するかと云へば、その答としては、世界を基督教化するための積極的建設的の事業であると言はなくてはならぬ) エルブ氏は重ねて言ふこの目的は今日の青年には未だ明かに意識されぬかも知れぬが、それは、青年の現世紀に於ける偉大なる事業と云ふことに異りはないと。かくて、我々は、歐米青年運動史に於て、究極、それは、青年によつて、世界を基督教化する現

世紀の大運動だと云ふ断定に達する。これに對し、我青年運動は、官邊の解釋によつては、單に些々たる修養團體たり、修養事業たる外何ものでもないのである。特に、これは、學校教育の足らざるを補ふ補習教育である。我青年事業は補習教育を目的とするものたるに於て、その眼界の卑少なる、その抱負の劣弱なる、到底、歐米の倫理的宗教的大運動と對比することはできないのである。私は、切に、この小著に於て、あまねく、我が青年と國民とに向つて、我が青年運動の到底大國民としての運動の一形式とするには足りないことを明示しその發憤と蹶起をも促したいと思ふ。

私は以上に於て、歐米青年運動の意義を歴史的に追究したから、次ぎには、理論的に、歐米の青年運動の特徴を分解し、その真髓を露出したいと思ふ。

第三章 歐米青年運動の特徴

第一節 歐米の青年事業と宗教

歐米青年事業の宗教化 歐米の青年事業にあつては、その目標とするところのものは、究極、自國及他國と、世界とをキリスト化し、基督教化するにあるのである。それ故、孰れにしても、歐米の青年運動は宗教的であり、若くは、宗教化してゐる。それが、宗教から出發して青年運動に接近しやうとも、乃至青年運動から出で、宗教に觸接しやうとも、兩者大同小異である。すなはち宗教から出發する場合には、宗教は社會活動に移つて、社會化し、青年事業から始る場合には、それは宗教を加へて心靈化するに至る。後に述べる機會があると思ふが、一八三三年、英國のカノンバルネット氏が社會殖民運動(拙著「輓

近の『社會事業』(参照)を起した時に、社會殖民事業と教會とを分離しやうとして失敗した如きは、社會運動と宗教との交互關係を無視したことによつて起つた蹉躓である。歐米の青年運動が社會活動として始められたにしても、それは又宗教的雰圍氣から現はれ出たにしても、青年に道德と宗教との缺く能はざること、恰も魚に水の缺く能はざると同一であることを證明するに外ならざるべく畢竟、青年事業は宗教化されなければならぬ約束をもつのである。我國の青年團の如く宗教と絶縁して、知育偏重の弊に陥るものには、孰れにしても青年事業として、既に、不完全なものであり、畸形であると言はなくてはならぬ。

歐米青年事業と宗教との關係　歐米の青年事業及運動は宗教的なもので、孰れの青年團を取つて檢覽しても、そこに、宗教的意義があり、寧ろ、それは宗教活動の一分派たるが如き觀がある。私はこのことを例證するために、エプオ

ース同盟會とオックスフォード同盟會の青年事業を舉示することにする。

オックスフォード同盟會(一八八八年)

- (一) キリスト教事業部
- (イ) 各週一回祈禱會
- (ロ) 外國傳道事業
- (ハ) 會員の心靈開拓
- (ニ) 青年の信仰開拓
- (ホ) 日曜學校

(二) 文學部

- (イ) 講演及學術會
- (ロ) リセウム讀書會
- (ク) C. I. S. C. 讀書會

(ニ) オックス、フォード同盟讀書會

(ホ) 家庭教化會

(三) 社會事業部

(イ) 社 交

(ロ) 定期訪問

(ハ) 歡迎及紹介

(ニ) 共勵會

(ホ) 風氣改善

(ヘ) 禁酒事業

(四) 社交部

(イ) 音樂隊、音樂會

(ロ) 郊外遊戯

(ハ) 娛 樂

(ニ) 家庭ミツション事業

(ホ) 賞品授與

(ヘ) 小供晝遊び

エプオース同盟會(一九一三年)

(一) 心靈事業部

(イ) 會員の心靈開拓

(ロ) 個人傳道

(ハ) 各週の信仰共勵會

(ニ) 聖書研究

(二) 外國傳道部

(イ) 傳道會社の調査

- (ロ) 各月一回外國傳道研究會
- (ハ) 外國傳道事業
- (三) 社會事業部
 - (イ) 慈善及救助
 - (ロ) 社會事業の研究
 - (ハ) 市民の資格を高むる事
 - (ニ) 禁酒運動及社會改善
- (四) 娛樂及教養部
 - (イ) 角力
 - (ロ) 社交及音樂
 - (ハ) 新會員の會合
- (ニ) Epworth Herald の配布

(ホ) 文學會

歐米青年事業にありては、宗教より出發するものも社會活動より進むものも孰れも、その事業は大同小異と言つて宜い。上記のエプワース同盟及オックスフォード同盟の事業はその一二の例證と言つてよく、それが如何に心靈活動と社會活動との兩者を兼ねて居るかが分る。心靈活動として終ると云ふことは歐米の宗教活動の特徴でないと言つて宜い。また、社會活動が單に社會改善に終るのでないことも歐米社會改良事業の特徴である。

基督教青年會と宗教との關係 基督教青年會は心靈生活を基準とし、これを擴張する使命をもつところの社會活動である。青年會では、日曜學校や、宗教上の講演をやり、青年の宿泊、體育及娛樂、外國語教授などもやり、職業の周旋をもする。會員は日曜學校の補助をなし、キリスト教の小冊子を配布し、また、青年會主催の會合に出席し、或は品性を高め、或は誠度の念を開拓する。

孰れにしても、基督教青年會は純潔高尚なるキリスト教的雰囲気の中で、純良健全なる青年を造り出さうとするものである。

第二節 歐米の青年と教會

教會への参加 歐米の青年事業は教會と密接なる関係をもつてゐる。アメリカでは、一八六〇年頃、既に明かに、教會と青年とは接近して居たやうである。その頃から、青年のバイブル、クラスなるものが流行してゐた。チイング氏によれば、一八四五年に婦人の聖書研究會といふものが開かれてゐた。一八六六年には、紐育のセント、ジョルヂに二組の女子聖書研究會が開かれ、三十九人と五十七人の會員を有つてゐた。最初のアルバナに於けるバプチスト派の日曜學校は一八七〇年の開設であつた。一八七〇年より一八七五年までの期間にはその日曜學校に青年男子のみ出席してゐたが、その間、三年間は青年女子も出

席することを許されてゐた。シカゴ市の西街メソヂスト教會のウエスレイ、バイブルクラスも一八八〇年に開かれた。

青年事業と教會との融合 かくの如く、アメリカの青年は直接教會の組織體内に織り込まれてゐた。青年事業が教會に接近したと云ふよりも、青年事業と教會とは恰も同身一體たるが如き觀をもつて居た。試みに、その頃の青年事業の特色を挙げると、バルデイ氏 (Sabbath School Index, P 152) は左の如く言ふてゐる。

Band the young people together in social bonds and mutual pledges, if you please, to attend church, prayer-meeting, Sabbath School, to read the Bible and pray regularly, and perhaps pledge also against improper reading, associates, games, drinking, smoking, late hours, neglect of the Sabbath, and unite them in associated literary efforts, in tract, mission, Sabbath School work, in viti-

tation, and in all ways of doing good. There should be social prayer-meeting of the class at convenient times

(願くは、青年を社會的紐帶と共勵とによつて結合せしめよ。そして、教會、祈禱會、日曜學校に出席することゝし、聖書を読み、規則的に祈禱をなし、俗惡な讀書、交友、遊戯、飲酒、喫煙、夜遊び、日曜を守らぬことを防止し、彼等を協同的な文學上の努力、小冊子配布傳道、日曜學校事業、家庭訪問、その他、凡ゆる善事に對し、結合せしめよ。なほ、時により、社會的な祈禱會をも開催しなければならぬ)

これ等の基督教的青年は教會に出席し、祈禱會に列し、日曜學校で聖書を研究し、病者を見舞ひ、家庭訪問をなし、日曜學校や教會に青年を拉し來り、社會改善事業に従つてゐたのである。これによつて、歐米の青年事業は教會と接觸するものであり、更らに、教會の組織内のものであり、乃至、教會よりキリ

スト精神によつて、社會に立ち向ふものであると言へる。即ち、歐米の青年運動は教會を背後とした社會活動たり社會運動たるべきものである。

青年事業の教會に於ける發展　なほ、青年と教會との接觸に就て、青年が漸次その歩を進める次第を一觀しやう。

一八四八年は、紐育市の First Baptist Church of Rochester のうちに、青年會が組織せられた。この教會内に始められた祈禱會は漸次に青年の間に好評を博し、青年を感化することに成功した。一八五三年には、ブルックリンの Strong Place Baptist Church が青年のために祈禱會を組織した。一八五九年には、フィラデルフィアの Tabernacle Baptist Church が青年會を組織し、その後、青年女子の入會をも許可した。そして、家庭訪問をもやつた。尤も、當時の教會青年及び青年會所屬の青年達には家庭訪問をするに云ふことは常例であつたやうだ。一八五七—八年よりアメリカに信仰復興があつたが、このレバイバルは

一般のもので、敢て、青年に限つたものではなかつた。併し、青年は一般的信仰復興によつて、感憤興起するところがあつた。一八六三年には、紐育の First Baptist Church of Troy のうちに、青年會が組織せられ、牧師は『神の嘉みし給へる青年の群れ現はれたり』てふ聖句を引き、青年團の教會にまつわる關係を明かにした。この會は後に女子をも入會せしめ、その名稱を Covenant Band とした。一八八〇年には、クラーク博士指揮の下に、the young people's society for christian work (基督教事業に向つての青年會)といふ觸れ出しで、明かにキリスト教の立場から青年を教會に融合した。また、これが、青年の立場よりの心靈化といふことにも同時になつたのである。

教會の青年利用 教會が青年を利用したんだと言ふことには語弊があるかも知れぬが、教會は青年を利用して、その教勢を擴張し發展せしむることができた。それと同時に青年は教會との接觸によつて一層宗教化され、品性と理想の豊

かな貴い人間として發達して行つた。當時、クラーク博士は青年を利用することは教會に如何程の利益があるか分らなかつたが、實際によつて、それが確かに教會を益するものだと言ふ事が分つたと云ひ、次の如き斷定を下してゐる。

I had heard of the Lafayette Avenue church Young People's Association, and had read an account of Dr. Cuyler in regard to it, which led me to believe that a Young People's Society might be made to do efficient work for the Church with which it is connected.

(私はフアイエット街教會所屬の青年會から、また、それに關し、カイラア博士の文章を読むで、青年會はその所屬たる教會の利用して以て甚だ有效なるものだと言ふ見解に達したのである)

私は我國の宗教團體は未だ青年を利用することの行き届かぬものといふ感想をもつ。我國では、青年團體から宗教に接近しやうとする趣きはないが、また宗

教團體が青年を利用することも稀れである。この一點については我國の宗教界は遺憾ながら努力の甚だ足らざるものだと云ふ感想をもつ。その結果が、東京市社會局の調査の如くに青年一般が無宗教であり乃至宗教に極めて冷淡であるといふ事實となつて現はれる。今後、私は宗教團體が青年を利用する機運に至ることを希望するや切なり。

第三節 歐米の青年の傳道事業

移民及黒人間の傳道 アメリカでは、最初、渡來した移民や黒人の間に傳道の必要を感じ、これが、ミツシヨンの組織を促したのである。一七九六年に、New York Missionary Society なる傳道會社ができた。一七九八年には、フィラデルフィアに、Missionary Society of Philadelphia ができ、一七九九年には Massachusetts Missionary Society ができ、一八〇〇年には、外國傳道に向つて

の Boston Female Society といふものができた。

これ等の傳道會社は孰れも各派共通のものであつたが、その後、宗派別の傳道會社もでき、最初、それは各派共通な傳道會社の補助機關であつた。が、後に獨立して、傳道に従事することゝなつた。宗派別の最初のものは一八〇二年に開設せられた Massachusetts Baptist Missionary Society である。婦人傳道會社といふものも起り、一八〇四年には、婦人によつて、Cent Society といふものが出來た。セント會とは、婦人が毎週一セントづゝ醸出して傳道しやうといふので、そのやうに名付けたものであつた。一八一七年には、斯様な傳道會社が各處に起り、ニューイングランド、ニューヨーク、フィデルフィア、ニュージエルシーなどに夫々傳道會社を開設した。それ故、外國傳道會社の聯合會開催の必要をも感じ、一八一四年に、聯合會を開いた時には、五十の傳道會社がそれに參加した。外國傳道専門のものは、一八一二年サレムに開設せられたもの

である。その翌年、紐育バプチスト婦人會は外國傳道會社を創設した。そして、一八一四年には外國傳道會社の數が十七に達した。

以上の傳道事業は一般民衆と婦人とのものであつたが、これに對し、青年間にも、外國傳道の機運が熟して來た。

青年と傳道 一八〇〇年に、青年の活動は傳道事業に向つて行つた。一八〇二年には、愈々、其機運が熟し、青年が傳道事業を進める事となつた。其時、青年が個々、牧師 Baldwin 氏の意見を求めたところ、同牧師は極力傳道事業を青年に提議したのであつた。そこで青年達は、三つのバプチイス派教會より委員を選出し、該委員に依て青年專屬の傳道會社を創設する事にした。一八〇七年七月廿三日に愈々、紐育に Baptist Youth's Missionary Assistant Society が開設せられ、青年事業としての傳道を開始した。この青年傳道會社は青年男女のものであり役員には青年を以てあてた。そして、一定の年齢以上の者は役員たる資格なき者とし、

役員たるものはバプチイス派に屬すべきものとした。この傳道會社では毎月一回會議を開催し、祈禱で會を始め、祈禱と讚美歌で會を終る事にしてゐた。

以上の青年傳道事業は一宗一派に屬するものであつたが、これに次いで、宗派共通の青年傳道會社の目論見があつた。各宗派聯合のものは、一八〇九年一月廿三日に至り、創設を發表したが、七年後に至つて、Young Men's Missionary Society of New York となつて現はれた。一八二七年には紐育に Young Men's Tract Society というものが出來た。これは American Tract Society の補助機關として、青年が傳道の誠をいたさむとするものであつた。一八〇六年に、ウキリアム大學に屬する五人の青年は、兄弟の心霊のために祈り、外國の狀態及外國人の日常をつくし、これに向つて、應分の盡力をする決心を固めた。特に印度に傳道することを目論見、外國の地理人情を研究した。これによつて、青年の關係した外國傳道事業の開始となつたのである。

歐米青年の我國青年への教訓 歐米の青年は單に宗教的であると云ふに止らない。青年が先驅となり先鋒となつて、心靈開拓の偉業に與かつてゐるのである。その意氣の壯大なる到底我國の青年團が補習教育や修養位に踟躕してゐると同日の談ではない。殊に、歐米の青年は、自己及自國を念とするだけでなく、遠く外國の地理人情を調査探究し、惱める靈に向つて企畫するところあるに至つて、彼等の理想及人道的精神の高遠なる、もつて、見るべきである。私は茲に我國青年の意氣の貧小にして眼光の狹小なるを指摘し、我國青年事業及運動の形容羸瘦なるを痛嘆する。私は我國の青年運動を以て、自覺の時期に入つたものと云ふことの能きぬのを遺憾とする。我國の青年は未だ半醒半睡で、纔かに、成人や官公吏や老朽人間の世話と指南とによりて蠢動して居ると云ふ慘狀である。私は親愛の念禁じがたき我が青年がかくの如き現状を自覺し、感憤興起するに至るを希望するや切なるものがある。正當なる批判にも苦情がま

しきことを言ひ立てると云ふやうな偏狹や一知半解はこの際一排しなければならぬ。ソクラテスの我を知れが我が國の青年の間にも熟して來なければならぬ。然らば、そこに、自から現状を改革する意氣と力量とが現はれて來るだらう。己れに還り、己れに生き、自から動け。然らば、そこに、始めて、純真なる青年と、純真なる青年運動といふものが生れやう。それでなければ、國家に對しても、世界に對しても、我が國の青年は有爲な青年として、その天分を盡すことは能きないのである。

第四節 歐米の青年と社會改善

歐米青年事業の心靈化 社會活動は概して心靈化して行く。これは、心靈活動が社會化するの同一作用によるものである。これに應じて、歐米の青年及び青年運動はスピリチュアライズしてゐる。歐米の一八六〇年より一八八一年の間

に於ける青年運動は、この発展の時期に於て、矢張り、青年運動を心霊化してゐるのである。すなはち、青年運動を一の社會活動とし社會運動として、それを心霊化する必要を認めたのである。なほ、一般に社會活動を心霊化する思想にも達した。當時歐米の青年運動の目標とするところのものは the application of Christian principles to social life and the realization of the christian ideal in human society (キリスト教の主義を社會生活に適用し、キリストの理想を人類社會に實現すること)といふのであつた。

かくて、青年自から心霊化し、まづ、青年事業及運動を心霊化し、並せて、他の同類を心霊化し、更らに、進むで世界を心霊化さうとした。この意氣と、この抱負と、この精神とが、歐米の青年事業及運動に燦然として輝いてゐるのである。そこで、歐米の青年事業及運動は社會活動でありながら、心霊化し又他をも心霊化さうとするものであると言へる。

歐米青年の社會改善事業 歐米の青年事業のうちには、社會改善の思想が入つてゐる。青年運動の進むに連れ、青年が社會改良に従事し貢献しなければならぬとする思想を生じた。そして、その社會改善の方法は經濟的ではなく、心霊的で、the application of Christian principles of social life といふことであつた。社會改良の方法としては、經濟につきまものではなく、それは倫理的なるものであり、更らに、宗教的なるものである。それ故に、and if it is the part of religion to spiritualize the Social Question, so on the other hand, the Social Question is called to socialize the religious life (Peabody, The Approach to the Social Question, PP 195-6) といふこととなり、宗教が社會問題を心霊化さなければならぬとすれば、また、社會問題は宗教を社會化さなければならぬこととなる。言はゞ、社會改良と宗教とについては、心霊化と社會化とは相互的な作用を及ぼすものである。ここに、社會改良が如何にしても宗教化さなければ

ばならぬ約束をもつ。

この精神が社會改良に加へられたものが、即ち、青年の社會活動である。例へば、青年會は禁酒にも關係するが、禁酒といふことは、單に、人間の經濟生活に關係するといふのではなく、それは風俗及道德に關し、且つ、それは、男女の心情を心靈化する意味をも含む。

慈善といふことは、單に、信仰に男女を拉し來る餌ではない。これは、歐米の教會でも、我國の教會でも同様であり、一度び、東西共に、慈善を餌として傳道した時期があつた。我國初期の教會は英語を教へるとか、慈善をするとかど云ふことを餌として信者を吸収してゐた。英語教授によつて、青年男女を教會へ集め、英語の聖書講義により外國語練習の目的をもつ青年を教會へと導いた。また、この時期の教會は貧乏人が多く集つて來た。かの朝鮮で、極めて短時期の間に、信徒百萬を集めたりと號したのも、この理由からで、その後、忽

ち信徒が離散したのも亦この爲めであつた。教會で金を出して慈善をしないことゝなり、信仰そのものゝ開拓のみに限ることゝすれば、さやうな泡沫信徒は消えて行くものと相場がきまつてゐた。

歐米の青年事業も以上のやうに慈善を信者製造の手段にしてゐた。この不淨なる考へはその後捨て去られた。そして、友愛の中に、宗教を認めやうとし、宗教は是非共友愛に進むで行かなければならぬとする思想を開拓した。この思想はアメリカでは一八四三年に發生し、一八四八年には、五百の教會代表者の會議となり、もつて、教會より社會活動に邁進することゝなつた。かくて、日曜學校、聖書研究會、及び傳道といふ心靈活動と一緒に、禁酒運動、宿泊所開設、貧民救助、不良少年及び犯罪人矯正保護、失業者救済及職業紹介といふやうな社會活動を行ふことゝなつた。

ポストンの基督教青年會開設の動機は無告無援の人間を救助することであつ

た。當時、アメリカでも、田舎より都會へ流入する少青年の慘狀を何とか救済しなければならぬとしてゐた。また、キリスト教青年會は兵士の無聊や乾燥無味な生活を潤色しなければならぬとし、家庭に於ける友愛の情と慰籍とを兵士に供給するために The United States Christian Commission と稱する委員會を特設した。

ところが、これが直ちに、心靈化作用に進むであつた。教會の取り上げた社會事業は單にそれのみによつて盡きるものではなく、靈魂の救極といふところまで進むで行つた。即ち、慈善事業はキリスト的生活に達する手段となつた。そこで、the Cristianization of social order (社會秩序のキリスト化) といふことが教會の社會活動の終りに沈澱結晶したのである。

一八七一年に、アメリカに、Lend-a-Hand club (手を借す俱樂部—救助すること) といふものが出来、それが、一種の運動となつた。そのモットウとして

は、

Look up and not down ;

Look up and not back ;

Look Forward and not in ; and

Lend a hand.

見上げよ、見下すな、

前を見よ、後を見るな、

外を見よ、内を見るな、そして、

手を借せ。

この俱樂部は十萬人の會員を集めることに成功し、青年をして、自分が自分の爲めのみ生きるものでないと言ふ社會精神を涵養し、飢えたる者に食はせ衣なきものに着せ、病めるものを勞はり、悩めるものを慰めるといふ愛他的精

神を作興した。そして、キリスト教の精神が愛であることを立證した。

かくて、歐米の青年運動はキリスト教の愛に向上究極し、そこに、精神化し心霊化さうとするに至つた。こゝに於て、歐米青年事業及運動の社會改良の主義及精神は明白となつた。

第五節 歐米青年事業の目標

心霊的目標 歐米青年事業の目標は心霊的なるものであると言ふことは今や炳として明かである。それは、我國青年事業の如く修養に盡きるものでも、補習教育に極るものでもなく、それは、自他を心霊化するものといふことになるのである。それは、一個の社會活動であり、社會運動であるとするも、その究極は、心霊運動であるといふことは動かないのである。

青年と祈禱會唱歌隊教會との關係や、その組織への導入や、内國傳道及外

國傳道、社會改良等悉くキリスト精神の發現を目的としないものはない。それは工業を心霊化し、商業を心霊化し、貧困者を心霊化し、病者を心霊化し、惱めるものを心霊化し、經濟と政治と社會とを心霊化した。すなはち、歐米の青年運動は一切を心霊化することを目標とした。それ故に、青年運動はその究極に於て、世界をキリスト化するものだと言ふことが能きる。

キリスト精神への還元 世界をキリスト教に還元するといふことは、世界をキリストへ還元することではなければならぬ。世界の一切をキリスト及その精神へ還元するといふのが、歐米の社會運動としての青年事業である。それ故に、世界のキリスト化はキリスト精神への還元を意味する。こゝに於て、歐米の青年事業はキリストへ一切を還元する運動だと言ふことになる。

私は我が國の青年事業は宗教への歸納還元を以て、その目標とするといふところまで行かなくとも、少くも、青年事業はそれ自から心霊化し、また、他を

も心靈化することを目標とすと云ふところまでは是非共進まなくてはならぬと思ふ。私はこの書に於て、在來の青年運動の主義、精神及び目標を根本的に改革することを提議しやうとするのだ。如何にしても、私は現在の青年運動の現狀に嫌厭たるものである。青年を愈々物質化し職業化し、或は職業人を目標とし、或はためにするところある傀儡を以てこれを通し、或は官公事業の遊戯乃至玩弄物となし、或はこれを形式的劃一的に造成してその生命を奪ひ去る等、我國青年事業の現狀は如何にも慘澹たるものである。今にして、これを、根本的に改革せざれば、我青年の前途蓋し悲惨なるものがあり、國家の發展上寒心すべきものがある。

社會生活と基督教との關係については Peabody 氏の左の兩著參照

1 Peabody, Jesus Christ and the Social Question.

2 Peabody, The Approach to the Social Question.

第四章 我國青年事業の眞髓

第一節 我國青年事業の目標

我國青年團の目標は、(一)品性の向上、(二)知識の研磨、(三)體力増進の三である。これが大正四年九月内務文部兩省より發せられた第一回の訓令の要綱である。これを補充して、その具體的方法を示せしものが大正七年四月の第二回訓令である。第二回の訓令に於ては、知識の研磨に對しては青年の自學自修によつて知能を啓發すること、讀書の趣味及讀書力を増進して知識を獲得することを推奨してゐる。品性の向上に關しては、自治的訓練を勵み、實際的の知識や徳操を涵養し、團體的訓練をなし、協同公共の精神を作興することなどを指示してゐる。第三回の訓令では、自主自立の精神を作興せむとするが如く、

在來の依他的態度を一排し、自主的態度を以て進むことを推奨してゐる。

孰れにしても、我が國青年事業の目的は、知識と品性との増進向上を目的とするものだと言ふことが能きる。

第二節 我國青年事業の主知主義

我國青年事業と義務補習教育 我國の青年事業は知識の増進を目標としてゐる。これ素より不可なるなく、我國の如き不完全なる義務教育をなすに過ぎざるところに於ては、補習教育や社會教育は一般に推奨勵行しなければならぬ。だらう、單に、六年の不完全なる義務教育を以て、一人前の國民を造り上げることは不可能である。よつて、これを補充するものとして、青年事業を利用するといふことは良策でなくてはならぬ。

六年の義務教育によつて、立派な國民を造り上げると言ふことは絶對的にで

きない相談である。歐米では、八ヶ年の義務教育案を設定してゐるが、英國の如きは、十八歳に至るまで義務補習教育を勵行することにし、完全に國民としての素養を獲得するやうに計畫してゐる。すなはち、英國では、十四歳までの義務教育では不完全だとして、十八歳まで義務的に補習教育を施し、青年の素質を開発しやうとしてゐる。そして、十八歳以上のものに對しては、高等教育に進むべき獎勵を加へやうと言ふのである。我國では、除外例たつぷりで骨抜きになつてゐるやうな不完全な六年の義務教育を設定してゐるが、これに對し官邊の氣を揉むのも無理はない。よつて、我が國でも、義務教育の延長、義務補習教育、及び一般社會教育を完備し、青年の知能を啓發しなければならぬ。この意味に於て、青年事業を教育手段と見、これによつて、國民の教育程度を高めて行くことは立派な一の國策である。たゞ、それが、知識偏重のものである場合、青年の修養及啓發手段として不完全であると言ふに過ぎぬ。それに、

歐米の青年運動に於けるが如く宗教を重視せず、これを除外し、理想を掲げざるものゝ如き、素より、青年心理の完全なる發達を促しえざるは自明である。我國青年團の目標は國民の義務教育を補充するにあると言つて宜い。少くも、補習教育としての知能の啓發が青年團事業の中樞をなす。それ故に、もし補習教育に失敗し、また、これを無視してゐるやうな青年團は既に有名無實な殘骸であると言はねばならぬ。

もし、我國の青年事業にして、國民義務教育の不足を補充するといふ意義のものであるとすれば、それは明かに、歐米の青年事業と對立する。歐米の青年事業及運動が世界をキリスト化することを目標とするのに對し、我國の青年事業は國民義務教育の不足を補充することを目標とする。我國の義務補習教育は斯くの如き無殘なものであるが、我々は青年團を義務補習教育の手段とするに於て、ブランメイヂイツヒな補習教育を遂行しうるものなるかを疑ふので

ある。青年團を修養團體とし、國民たり公民たるべき資質を充分具備さする機關とするのに何の異議もなく、また、その爲めに、青年團を利用することは素より良策たるのみ。併し、これによつて、義務教育や義務補習教育の代理を勤めさせると云ふことが果して能きるものであらうか。單に、義務教育以外の知能を開發するといふことは宜いが、それを以て、國民的義務補習教育となすことは不當だとしなくてはならぬ。義務補習教育はそのやうな斷片的な思ひ付きで行はれるものではなく、また、これは、青年團の臨時教育や附隨教育と同一視すべきものではない。併し、この問題は、茲では、どうでも宜いとして我國の青年事業がかくの如く知識偏重であることを闡明し指示すれば足りる。我國青年事業の主知主義なる所以のものは、以上の經緯より來るに外ならぬ。よつて、我國の青年團は一と先づ義務補習の代理機關だと斷定することにす。然るに、青年團による義務補習教育は無論學校教育ではないから、能きる

だけの教育手段を徵發することゝしなければならぬ。もし、この教育手段の徵發が不完全であり、更らに、失敗でもすれば、青年團は忽ち廢絶すべしと宣言せられる運命に陥る。

我國民の讀書率 少青年の知識修得は義務教育と義務補習教育乃至補習教育によつてなされるが、また、それは、一般社會教育によつてもなされる。補習教育は諸々の方法で實行することができる。即ち、學校補習教育、講演或は講習、自學自習の施設としての讀書會、巡回文庫、圖書館、更らに、通信講義、巡回教授などは孰れも補習教育の諸形式である。

學校教育は無論大切だが、社會教育も亦國民の知能啓發上一層これを推奨し組織化さなければならぬであらう。我國には、相當に、通信講義や巡回教授も流行つて居るらしいが、それが、どれ程の効果を擧げてゐるか疑はしい。我國では、巡回文庫や圖書館は殆むど利用されてゐない。我國の高等教育を受けたも

の、讀書率は甚だ低く、専門學校及大學卒業生と雖も、その十中八九までは、單に、役所や事務所へ通勤する外は、新聞を読むだけである。その中、毎月一二の雜誌を通讀するものは寧ろ奇特と言つて宜い。京都及大阪で、丸善より原書を購入するものは、大學教授、専門學校教授、及び、その學生を除いては大阪十數人、京都數人といふ慘狀であるといふ。私は數年前、東京に於て、同様な聞き合せをしたが、それに據ると、東京でも、矢張り、市民の原書購買者は十數人に過ぎなかつた。これが、我國都市の讀書狀況である。いづれ、讀書率やこれに附帶する事柄は別に調査もしやうと思つてゐるが、小中學の教員なども、殆むど全く讀書に縁のない人達のやうに見える。京都岡崎の府立圖書館へ毎日入館するものは、試験勉強の學生か、修養して成功を夢みる少店員の類で、小學校の教員は殆むど利用しないさうであるし、中等學校の教職も前同斷である。私はかくの如き感想に類する材料を以て、讀書率及讀書圈について何

等断定しやうとは思はないが、先づ、感想として、これだけの事實が提示されたことだけを告げてをかう。

青年團と圖書館 いったい、斯様な讀書癖のない國民に對し、圖書館開設といふことが如何程の意味があるであらう。役人なら宴會に出席すること、威張ることの外には藝なく、會社員商店員なら、歸來、浪花節や活動寫真や奥様の御供とあつて百貨店へ出かけて買物の相談相手となる位のもので、その外は、家にゴロ／＼して居る位のものである。かくて、我が國に於て、讀書の繁昌しないのも分り切つてゐる。私は數年の役人生活の間に高等文官中僅々一人の常習的讀書家を見出すの幸運にあつた。私は高等官食堂會議の平凡なものであると云ふ意外の經驗をもつた。

かくの如き現状に於ては、圖書館の必要があり、これを増設するの急を感ずるとするも、その利用については、如何にすれば宜いかといふ問題が生じな

ればならぬと思ふ。我國の圖書館數は十萬以上のものが僅かに七ヶ所にすぎない。すなはち十萬卷より二十萬卷までを藏する圖書館三、廿萬より三十萬までのもの二、四十萬より五十萬までのもの一、五十萬より百萬までのもの一である。これに對し、米國は十萬卷以上の圖書館七十三を有し、十萬より廿萬卷のもの四十三、廿萬より卅萬までのもの十六、卅萬より四十萬までのもの五、四十萬より五十萬までのもの三、五十萬より百萬までのもの四、百萬以上のもの一といふ盛況である。歐米諸國の中、最も多く圖書館を有するのは米國で、十萬卷以上のもの總て七十三館。獨逸は六十八館、佛蘭西は四十二館、伊太利は三十五館、英吉利は二十九館、靈西亞は十五館、埃地利は八館、瑞西は七館、日本は七館といふのである。

我國でも、無論、圖書館は増加してゐるが、文部省では、年來、圖書館の増設を奨励してゐるやうである。米國の圖書館總數は一萬八千に達するが、これ

に對し、我が國の圖書館は千六百八十二館である。何人もかゝる狀勢に於て、圖書館増設運動とでも稱するものを起すに異議のあらうとは思はれない。巡回文庫も簡易圖書館も必要に違ひない。青年團などにも附屬の簡易圖書館といふものが要ると思ふ。その數は今のところ極めて少ない。巡回文庫なども農村や都會でも行はれて居るが、とても、好成績といふ程のことでもあるまい。日本の圖書館のうちには、一年の圖書購入費僅々八圓といふやうな振つたものもあるさうである。戲談どころではないと思ふ。アメリカでは、圖書館も多いし、藏書數も多い。日本の五百萬卷に對し七千五百萬卷といふ巨數であるが、その利用率といふものは如何であらう。私は只今手許にそれに對する統計を持合せぬから、數字的にそれを舉示することができないが、亞米利加が歐洲大戰に參加して、佛蘭西へ行つた時、二百萬の兵士に向つて四百萬の書物を送つてゐる。一人に付二冊づゝ戰場で讀むだ勘定だ。西伯利に行つてゐた一萬人の米兵

に對しては十四萬の本が送られたさうで、一人につき十四卷に當るわけである。我國の兵士に對しては、斯様な設備もなからうし、また、斯様に讀書の需要があるかどうかわからない。尤も、戰場に於ける讀書を以て、一般の讀書率を律することはできないが、いつたい、我國民は全體として讀書に親むであらうか。近く、私は、精細なる數字を舉示することにするが、恐く、我國民の九割までは書物なんかどうでもよいといふ流儀であらう。かゝる讀書癖のない國民に對し、果して圖書館の必要があるだらうか。

かゝる狀勢に於て、青年の補習教育に關し、圖書館や簡易圖書館や巡回文庫といふものが、どの位の効果のあるものであらう。それ故、圖書館や巡回文庫の創設増設も必要であらうが、青年の間に讀書癖を作興することは一層肝要でなければならぬ。その上、讀書をするといふだけではなく、事物の真相を探究しやうとする求知心が何よりも大切である。この求知心のないために、單に教

育を職業の道具に使ひ、卒業をもつて、御用済みとなし、宴會と、芝居と、活動と、何々展覽會のぞきと云ふことだけで日を暮してしまふやうになるのである。すなはち、我國民には求知心が缺けてゐるのである。もし、青年にして、たとへ、讀書するとしても、その讀書たるや、立身をするとか、職業を得るとかとする職業勉強であつたなら、矢張り、事物の理を究明して、社會に應酬する活きた人間となることは能きない。私は我國の社會教育は未だ成功の域に入らないと考へてゐる。従つて、青年團の社會教育は聲のみ大で、眞に教育と云はるべきものを、正しき方法と、正しき態度とを以て、獲得しつゝありや疑はしいと言はざるをえぬ。

青年團と社會教育 國民の教育は無論學校教育につきてゐるわけでない。學校教育の外に、社會教育も亦嚴たる教育の一形式である。それ故、個人の資格を判斷するに當つて、單に、學校教育をもつて、その資格を定むる事は能きな

い。例へば、普通選舉に於て、その選舉資格を定むる場合、教育程度により、資格を定むることゝし、中等教育終了者といふことを以て選舉資格の基準とすると云ふやうな場合がそれである。(選舉權及これに附帶する論議に就ては、拙著『婦人の政治的自由』參照。)今日の學校教育は國民教養の唯一の標準となることは能きぬ。中等學校を卒業しないものでも、中等學校卒業以上の學力をもつて居るものは多い。最早、今日では、新聞も雜誌も書物も極めて容易に購讀することの能きる世の中である。それ故、新聞學問といふものも雜誌學問といふものも有る程である。書物は比較的僅少の費用で購入することが能きるし、圖書館もあれば、巡回文庫もあり、講演や講習は隨所に行はれる。それに、大學擴張だの、社會殖民大學殖民(社會及大學殖民に就ては、拙著『輓近の社會事業』參照)などゝ云ふものも輸入せられて、知識は容易に獲得せられることゝなつた。かくて、學校教育をうけなくても、一定の知識を獲得することは左程

育を職業の道具に使ひ、卒業をもつて、御用濟みとなし、宴會と、芝居と、活動と、何々展覽會のぞきと云ふことだけで日を暮してしまふやうになるのである。すなはち、我國民には求知心が缺けてゐるのである。もし、青年にして、たとへ、讀書するとしても、その讀書たるや、立身をするとか、職業を得るとかとする職業勉強であつたなら、矢張り、事物の理を究明して、社會に應酬する活きた人間となることはできない。私は我國の社會教育は未だ成功の域に入らないと考へてゐる。従つて、青年團の社會教育は聲のみ大で、眞に教育と云はるべきものを、正しき方法と、正しき態度とを以て、獲得しつゝありや疑はしいと言はざるをえぬ。

青年團と社會教育 國民の教育は無論學校教育につきてゐるわけでない。學校教育の外に、社會教育も亦嚴たる教育の一形式である。それ故、個人の資格を判斷するに當つて、單に、學校教育をもつて、その資格を定むる事は能きな

い。例へば、普通選舉に於て、その選舉資格を定むる場合、教育程度により、資格を定むることゝし、中等教育終了者といふことを以て選舉資格の基準とするなど云ふやうな場合がそれである。(選舉權及これに附帶する論議に就ては、拙著『婦人の政治的自由』參照。)今日の學校教育は國民教養の唯一の標準となることは能きぬ。中等學校を卒業しないものでも、中等學校卒業以上の學力をもつて居るものは多い。最早、今日では、新聞も雜誌も書物も極めて容易に購讀することの能きる世の中である。それ故、新聞學問といふものも雜誌學問といふものも有る程である。書物は比較的僅少の費用で購入することが能きるし、圖書館もあれば、巡回文庫もあり、講演や講習は隨所に行はれる。それに、大學擴張だの、社會殖民大學殖民(社會及大學殖民に就ては、拙著『輓近の社會事業』參照)など、云ふものも輸入せられて、知識は容易に獲得せられることゝなつた。かくて、學校教育をうけなくても、一定の知識を獲得することは左程

困難ではなくなつた。そこで、選挙資格といふことも、学校教育による標準では一舉に決めることが出来ぬことゝなつた。

青年團に對しても、社會教育は益々必要になつて來た。学校教育だけで青年を訓育するといふことはできない。社會教育によりて、学校教育を補充しなければならぬ。また、これが青年團や處女會の知識啓發にとつて、有數な教育手段である。處女會に對しても、社會教育としての圖書の配布及共同購買、巡回文庫、簡易圖書館、通信講義、巡回教授などが必要である。その外、社會殖民事業といふものに一顧を拂ふ必要があると思ふ。これは、特に下層民の子女に對し、教育を普及すべき有效にして人道的な手段である。教育の目的を以て、單に職業に關する技倆をうるといふことでなく、人間的な性格の開展を庶幾するものとすれば、セトルメント事業などは必ず一顧を拂ふべき社會教育手段である。社會殖民に關しては別著に詳述したから、こゝには省略する。

我國青年事業の使命　我國の青年事業は學校教育の補助としての機能に究極する。青年事業それ自からは教育事業ではないであらう。専門の教育は無論學校の擔當すべきもので、我國の青年運動はこの原則を尊重し、聊かたりとも、これに抵觸しないのであらう。それ故、青年團は、義務教育及義務補習教育及補習教育と雁行し競争する積りではないであらう。たゞ、我國の現狀に於ては、にはかに、六年の義務教育を延長することもできないし、義務補習組織を設定することもできないので、青年團はその間に合せとして、補習教育の手段となり機關とならうとするのであらう。すなはち、補習教育の臨時備といふ格が現今の青年團事業であるやうに見える。

青年團の使命を以て、斯くの如きものとするのは、原則として、青年團を目的とせず、手段として遇し、何かの爲めにする傀儡たり道具たるべきものとすることゝならう。私は青年團をもつて、當分、補習教育代理機關とすることに

反對するのではない。これは既に述べたやうに、我國文教の局に當る人々の一個賢明なる政策に相違ないので、これも、過渡期には止むをえざることゝ考へるのである。但だ、私の指摘しやうとするところのものは原則及主義の問題である。

青年事業の使命をもつて、義務教育完備乃至國民教育充實にいたるまでの學校教育不備に對する應急施設たるに止まるならば、原則として、青年團は國民教育の手段化することゝなる。然らば、それが、如何なる善行善事たりとも、結局、それは、手段として、青年を埃つものとならざるをえぬ。然るに、我々は純真なる青年事業は青年及青年事業を目的として取扱ふものだと考へるのである。こゝに於て、現在の青年運動と將來の青年運動との間には手段と目的とによる差別ができ分界ができる。孰れにしても、將來の純真な青年運動は、青年本位であり、また、青年が基準で、青年意識によつて、青年のための青年事

業として進展するものでなければならぬ。なほ、繰り返へして言ふが、知識開拓を青年の立場よりなし、國民教育を青年の自主たる立場よりするものは、原則として、青年を目的として取扱ふものである。それ故、私は青年團の行ふ事業によつて、手段と目的とを論ずるのではなく、原則の立場に於て論ずるのである。

第三節 我國青年事業の精神修養

青年と修養 内務及文部兩省の訓令の第二ヶ條は精神修養であるが、これは我國青年事業に著明な特徴となつてゐる。知的啓發の外に、意志的鍛練を旨とするといふところに、我國青年事業の特色がある。

昨年、京都に開催せられた全國青年大會議案中にも、修養の綱目は例によつて著明である。今、これに關する議案を示すと

- 1 全國青年團員の講習會を設る事 鳥取市
- 2 新に都市青年團の研究機關を設る事 新潟市
- 3 青年團會合の際は廢酒を斷行する事 神戸市
- 4 會社大商店等の公休日を一定し、休日に於ける適當なる
修養施設如何 同
- 5 都市青年團に最も適當なる娛樂施設如何 小倉市
- 6 都市青年團に最も適切なる體育上の施設如何 同
- 7 青年思想善導につき最良方法如何 甲府市
- 8 青年に財政經濟の思想を涵養せしむべき適切なる方法如何 香川縣
- 9 青年團に尙武の氣象を涵養すべき施設方法如何 大阪市
- 10 大日本青年團主催にて毎年體育競技會を開催する事 上田市

これ等の議案は直接に精神修養に關し、或は間接にそれと相通するものである。廢酒斷行といふが如きは、我國にも、この種の矯風事業が一般化したことを示す。最早、禁酒廢酒といふことは基督教の一手專賣ではなく、教勢擴張と關係あるものでもない。それは、國民運動として、禁酒事業の遂行せらるゝ機運となつたことを指示する。これまで、キリスト教の別働隊の如き觀があつた禁酒運動は、現今では、日本禁酒同盟の下に、純然たる國民運動となつてゐる。青年團の會合に廢酒を斷行すべきことを提議するに至りしは、矢張り、國民的禁酒運動の一般化と解釋しても宜いと思ふ。兎に角、廢酒案が青年會にも入つて來たといふことは喜ばしきことである。

その他、風紀刷新に關する事、切嗟琢磨に關する事、精神練磨の事、禮儀の事、風儀の事など、特に、青年團の事業のプログラムの中に目立つのは、我國青年事業が精神修養といふことを要綱とするからであらう。

青年と自治的團體訓練 内務文部の第三回の訓令は自主自立の精神を作興するために發せられたものとして宜いやうである。當時、世界大戰終熄し、各國共、政治經濟教育に躍進する機運になつたので、我國も亦これに雁行しなければならぬといふ思想となり、青年事業に於ても、青年資質の充實を期するため、在來、我が青年の缺陷たりし自主自立の精神を作興し、歐米の壘を摩さなければならぬといふこととなつた。その趣旨に基き、自主的精神を推奨せる第三回の訓令が發せられたものであらう。

家族主義と團體主義 この訓令の意義を了解するには、當時、家族主義と團體主義とに關し存在せし思想を一觀するに若くはない。よつて、當時の個人及家族思想の一般に言及しやう。

西洋文明の特徴は個人主義の發展にあるが、東洋特に日本文明の特徴は團體主義にある。東洋でも、無論、個人主義的思想といふものはある。たとへば、論

語の『三軍可奪帥。匹夫不可奪志也』とか、孟子の『富貴不能淫。貧賤不能移。威武不能屈。此之謂大丈夫』といふのは、孰れも、獨立自存の思想によつたものである。揚子や老莊なども、無論、個人主義であつたが、この種の個人主義は凡て、團體中心である東洋では發達することが能きなかつた。そして、獨り、團體主義のみが發展して行つた。これが、東洋特に日本の團體主義となつた所以である。西洋では、家族制度は羅馬の瓦解と共に衰頹し、獨り、個人主義が繁昌するやうになつたのである。

團體主義の長所は團結に勝れることである。この統一は家族制度から來る。個別家族制度と總合家族制度とによつて、家族と國家とは容易に統合し團結する。日本が日清日露戰役に勝つたのも、主として、日本の無比な團結力の結果である。この精神は相次いで犠牲献身の精神を發達させる。自己のため、自家のためといふよりも、他人のため、國家のためと云ふ精神の發露となる。かく

て、愛國心ともなり、君父のために身を犠牲にして悔いざる情ともなる。それから、祖國の美風を養成維持するとか、祖孫繼續の念を強めるとか、重厚の精神を養成し、同情心を深大にするとかといふことは、孰れも、家族制度及團體主義の長所であり美點である。

ところが、我國も家族主義一天張りで進むことが能きなくなつたので、民法の改正ともなり、その他、凡て個人主義を加味して社會制度を補正して行くこととなつたのである。内務文部の青年團に對しての第三回の訓令なるものも、要するに、個人主義化の繼續的強調と解釋すべきであらう。

家族主義にも團體主義にもいろいろの缺點がある。それが、我國人の眼にも映じて來たのである。團體主義にあつては、人格の尊嚴を認むることが充分でない。また、家長の権力が餘り強いので家族のものは孰れも人格を無視されることになる。私は滯米當時、排日新聞エキザミナアを示され、日本人は娘を女

郎にたゞき賣る蠻族であるといふ記事に對し、意見を求められたが、かういふことは、人格無視や絶對家長權の生むところの社會病理である。また、家族制度は依頼心を強くする傾向がある。我國程、哀願とか建議とかといふことの流行する國はない。私は社會事業會議に出席する毎に、諸種の社會改良施設に對し、建議やら哀願やらで持ち切りの醜狀を見て、苦笑を禁じえないが、我が國では、自分は樂寢をしながら、御上のはたらきによつて、萬事を解決しやうとする式である。依他といふことが我國の流行りもので、一つに依他によつて甘いことをして行かうとするのだ。これは我國家族主義の短所から來る缺點であらう。この家族主義の短所を矯めて行かうとするのが青年團に對する第三回の訓令の意義である。かやうに觀て行くと、訓令の意味も明かになるであらう。

無論、個人主義にも短所がある。併し、家族主義團體主義の短所が餘りに鼻

につく我國識者にあつては、個人主義の長所は一入目立つて見えるといふ心理がある。それで、歐洲大戰後、各國が國力恢復に腐心し、發展を策する時に方り、我國の爲政者が自主自立なる歐米人の長所に想倒し、之れを模倣せむとするは自然の理である。個人主義は人格の尊嚴を認め、萬事自己本位で行く。獨立心が強く、他に依頼するといふやうな意氣地のないことはしない。堅固な意志を以て、飽くまで戦ひ、進路を開いて行く。戦後に於ける各國競争場裡に於て、國民にこの精神が缺けて居ては甚だ心細いといふので、大正九年一月、自主自立の精神を鼓吹する第三回の訓令となつて現はれた次第である。

青年と生活改善 我國の青年事業のうちへ生活改善的思想が導入されたとは考へられない。よつて、これが、我青年事業の一要素であると見ることは能きなからうが、それは修養に關し、漸次生活改善にも進むで行く傾向のあるものだと言ふことは明かである。

青年團は修養のため、教育勅語や、戊申詔書を奉讀することによつて自他互に屬み合ひ、修養の進むに従ひ、漸次、青年として日常守るべき事項を數へることになるのは明かである。かくて、青年の日常守るべき實行要目といふものが掲げ出されるのである。こゝに於て、實行要目としての生活改善にも接觸し來るべきは自然の勢ひである。殊に一昨年來、節約運動に次いで、全國的生活改善運動にまで進轉し、(全國的生活改善運動及其の意義に就ては、拙著『兒童保護問題』中、『生活改善』の章參照) 近來稀に見る全國民の熱心となつて現はれたのだから、それが青年事業のうちに入り込んで來るに何の不思議もない。かくて、文部内務兩省の地方青年に對し、生活改善に一顧を拂ふやうに勸奨するのも亦かくの如き経緯より來るもので、それは、全國的生活改善運動に響應し出入するものである。更らに、全國的生活改善運動は、歐洲大戰後に於ける世界の建て直ほしによつて導き出されたものでもある。

生活改善とは何か。私は別著に於て、生活改善の概念を明定した後、生活改善の實行方案に關する諸問題を明述した。よつて、私はそれをこゝに繰り返すことは差し控へたい。この際、支離滅裂な我が國民生活を根本的に修正することは何よりも必要なことで、青年團がこれに一顧を拂ふといふことは時代に映應するものとして、無論、適正なことに違ひない。

青年と思想の善導 青年團の社會活動への進轉につれて、青年の思想を温健中正なものにしなければならぬと云ふ構想ともなつた。昨今、思想善導といふことが荐りに言ひ囃されるが、何が思想善導であるか、思想善導の概念は何か。まづ、これより定めてもらはなければならぬ。我々は、いつでも、この標準思想とでも言ふものを有つてゐるが、時代思潮が急激に變化するに方り、何が標準思想であるかを決ることが困難になつてくる。官公で荐りに思想の善導といふことを言ふが、これは、無論、頑迷思想に對し應合するやうに導いて

行くことを意味するのではあるまい。然るに、思想の善導といふことは言ふに易いが、何が善正な思想であるかと云ふことになる。と確と困るのである。そこで、何が善正な思想であるかといふことを示さないで、無闇に思想善導といふのでは、徒らに、青年を頑迷固陋ならしむる虞れがある。さうすれば、天保の老人然たるものゝみが、産出せられ、國家の進轉に向つて、却つて、阻害するものとなる。現時の思想善導とは何のことか。正體の分らぬ抽象物か、乃至、天保の微ものか。思想善導によつて、却つて、兇暴な思想や暴力團體といふやうなものが現はれ出で、善思想をも惡思想と共に十把一束的に薙ぎ倒すやうになる。青年に對し、思想の善導は必ず行らなければならぬが、例によつて例の如き曖昧な思想善導は一切無用である。

第四節 青年事業と體育

青年と體育 内務文部の訓令は、青年に體育の必要を認め、これを知識研磨、品性向上と並べてゐる。我國民が運動に不熱心であるのは嘆すべきことで、我國民は知育の如く體育の必要を認めてゐるかどうか疑はしい。内務文部兩省が如何程まで體育を重視してゐるか、また、如何なる方法で、それを指導するかは知らぬが、兎に角、内務文部が體育獎勵を重視したといふ一事に至つては稱讚に値することである。

我國では、教育の根本思想を建て直はす必要に逼られてゐるが、現今の如く、知育偏重で一般に體育を知育の附隨としてゐるやうでは困る。元來、知育なるものが、今日では、孰れの國でも偏重せられてゐるが、その由來を尋ねると、十九世紀のころ、自然科学の發達となり、各種の知識鬱然として繁茂するに至りし結果として、頓に、知識偏重の思想を生せしに基くのである。我國民は知育偏重へもつて來て、近代知育萬能の風潮により、我國民は體育には愈々

無頓着になつてしまつたやうである。この世界現今の風潮は遠く希臘の體育尊重に對立するもので、希臘人殊にスパルタ人は體育を尊重し、希臘の教育は知育ではなく寧ろ體育を意味してゐた。中世の西歐武士の間にも、體育は重せられ、體育は學校教育の重要な部分となつてゐた。これに對し、現今の文明國では、孰れも、體育については希臘や中世歐羅巴の武士に遜色があり、智育をもつて教育を代表させてゐる。併し、これと同時に、輓近に至り、一樣に體育に注意を向け始め、歐米諸國に於ては、夫々、體育について畫策施設することゝなつた。そして、學校に於ける體育と學校外に於ける體育とを兩々重視するかの如き觀がある。我國の青年團に於ける體育は、社會教育としての體育であつて、學校教育としての體育の外に、學校外に於ける體育を進むる風潮に應合するものである。

歐洲戦争と體育 歐洲戦争の結果として、歐米諸國は多數の壯丁を失ひ、不

具者癡疾者を出し、戰時中、生れた身體的精神的に虛弱なる兒童のために、保健政策國民體格増進の手段を採らなければならぬ必要に迫られてゐる。米國の如きも、參戰第一回に募集せし壯丁二百萬人の中、七十三萬人の不合格者を出だせしに喫驚し、かつ、それが、花柳病、アルコール中毒、呼吸病に關するもので、豫防可能であることが分つたので、愈々、熱心に國民の健康増進に邁進することゝなつた。この歐米に於ける國民健康増進運動は又我國にも反響しなればならないもので、大正四年九月に發せられた訓令の體力増進の項目に多少の響きを傳へたであらうと思ふ。併し、我國に於ける體育尊重の觀念は知育偏重の反動思想たる現代風潮と、我國の體力増進に不熱心なることが與つて力あるのは無論である。

體育尊重の思想 以上の如き經緯をもつて、一と先づ、體育尊重の思想が生れて來た。未だ、我國民は凡て知育偏重の迷夢が醒めやらぬから、體育がどれ

程我國民間に眞面目に眞剣に考へられて居るか疑はしいものがある。併し、兎に角、體育尊重の思想が漸次普及しつゝあることだけは事實である。今、内務文部兩省の青年團に對する方針が、知識の増進、思想の善導及品性の向上と共に體力の充實に向つたと言ふことは、縦へ時勢に促されたゞけの意味しかないにしても、他方、また、官憲の聰明を物語るものでなければならぬ。近來、我國にも、體育獎勵の思想が濃厚となり、少青年の遊戲及運動の思想旺盛となり來る如き傾向あるは喜ばしいことで、こゝに、官憲の指導と相俟つて、遊戲及運動が眞剣なものとなり、十九世紀以降の知的偏重の思想を打破し盡くさなければならぬ。

この趨勢に應じて、學校の體育は發達の機運にあるが、青年子女の體育については、學校は法令の命ずるところに従つて施設しなければならぬ。この外、學校以外の體育も亦發達しなければならぬ。今、これが、青年事業のう

ちへも入つて来て、我國青年事業の三大要綱の一となつたことは何としても喜ばしい。

我國の運動競技は近年著しく進歩發達を遂げ、各種の運動を行ふ團體は各學校校友會運動部の如き中等學校以上のものでも優に二千數百を算ふるの有様である。が、學校以外の運動團體も近時頗に其數を増しつゝあるの現況である。最近地方長官から文部省に報告があつたものは左の如くである。

北海道	四四
京都	三四
金澤	一五
長崎	一二
埼玉	二〇
千葉	六

東京	二五
大阪	未着
兵庫	四一
新潟	五五
群馬	二七
茨城	一七
栃木	一一
三重	二一
静岡	二二
滋賀	九
青森	二四
秋田	九

奈 愛 山 岐 山 福 富 島 廣 和 香 高
良 知 梨 阜 形 井 山 根 島 山 歌 川 知

二 三 二 八 九 〇 四 二 三 二 四 〇 一

石 川 鳥 岡 山 德 愛 福 佐 宮 沖 宮 岩
川 取 山 口 島 媛 岡 賀 崎 繩 城 手

四 〇 三 三 三 四 二 二 七 二 二 七

大分	七
熊本	一二
鹿児島	一
長野	二
福島	未着
合計	七五八

右の表に依ると新潟の五十五、北海道の四十四、岡山の四十三、兵庫の四十一、広島三十一、山梨二十八、群馬の二十七、東京の二十五等を始めとし、總計七百五十八團體の多數に達して居る。會員數を調べて見ると、前記報告には百六團體だけしか人員を示してないが、残り六百五十二團體の會員總數は約十四萬人に達してゐる。尙前記十四萬人中を職業別にすれば次の如くである。

工業 二萬四千人

農業	一萬六千八百人
教員	一萬三千五百人
學生	九千二百人
商業	三千五百人

運動種目は庭球二百七十五、劍道百七十一、陸上競技百七十一、野球百四十四、柔道百十八、角力六十九、徒歩競争六十四、水泳五十一、登山五十等になつてゐる。之れに依ると、手輕で興味があり、且つ比較的日本人の得意とする庭球が第一位を示し、それに、我國固有の武道角力等も各相當の成績を有し、且つ、近年陸上競技が著しく盛んになつて來たことが判る。

青年と體育上の施設 青年時期は身體の發育上最も大切な時期である。この時期には、體育の發達を圖ることを道德であるとする思想を植ゑ付けねばならぬ。身體の發育に就ては、消極的體育と積極的體育との兩道より併進しなくて

はならぬ。消極的體育に於ては、微毒、酒害、結核、傳染病、精力の濫費等に就て青年の知見を高め、道德的念慮を以てこれ等の生理的社會的害惡に挑戦する氣風を作興しなければならぬ。近來、口腔衛生や肺結核撲滅運動が一般に流行の域に入つたのは喜ばしいことである。積極的體育に於ては、各種の戶外運動や、男女の性的知識の増進、結婚の生理及意義、特に、優生學的知識の普及が必要である。今日恐らく、青年男女に優生學的知識を授くべしとする進歩した見解を有つものは極めて少ないであらう。私は明治四十二年にゴルトン氏やピヤソン氏の創始せし優生學を我國へ導入し、爾來、斯學普及のため健闘するところがあつたが、未だ、一般世人にあつては、第二國民の造成について優生學的知識の何たるやの觀念分明ならず、優生的思想は未だ普及の域に達してゐない現状にある。併し、我國も、既に、眞面目な研究者といふものも起りかけて居るので、將來、恐らく、これらの特志的學者によつて、この方面の開拓も期

待せられるであらう。京大講師の山本宣治氏は曩きに私に優生學的著作を寄せられて意見を求められたが、その時、初めて、私は同氏の斯學研究に従事してゐられることを知り、その後、同氏に會晤して、愈々、その然るを確めたので、私は斯學の將來に對し、欣喜の情に堪へなかつた。今後、優生學も必ず我國學術界に確實なる地歩を占めるに至る時期が來るであらうと思ふ。但し、現今に於ては、甚だ朦朧たるもので、單に、優生學的氣分といふやうなものが多少發達した位のものである。優生學的知識の普及は今後に屬するであらう。私は體育の基礎たるべき優生學的知識を青年男女の間に傳播するの急務なるを思ふや切なるものがある。身體の虛弱病弱なものや、異常畸形なものを産出してをいて、後から、體格だ、體質だ、身體の發育だ、體育だと叫むで見たところが仕方がないではないか。それよりも、強健なる身體を造り、優秀な精神を造るといふことが先決であらねばならぬ。それ故、青年團處女會員に對しても、

優生學的知識を普及傳播することは何よりも必要である。我國では、學校で、この種知識の普及を圖つてゐるのは、東京府立第一高等女學校校長市川源三氏であるが、これは例外としての學校の試みである。現今、市川氏の如き進歩した考へをもつてゐる教育者は極めて少いであらう。未だ、太古草昧で、少青年男女の性教育（拙著『現代人の戀愛思想』の第九章『性慾教育』參酌、なほ、近著『性教育の方法』參照）といふことが全國高等女學校長會議の問題となる世の中でもある。斯様なチヨム醫思想が今も尙ほ繁昌してゐるやうでは仕方がない。男女間の問題を善導せずして、如何にして、健全有爲なる第二國民を産出することができるか。依然として、太古草昧の方法により、産兒をしてゐるやうでは困る。子供を生むといふ術は不思議にも、野蠻時代より、殆むど進歩してゐるとは思へない。そのため、英國のウォーレス氏や、塊地利のグムプロウツチ氏の如く、歴史時代に入りて、眞に人類進歩の明徴なしといふ斷案となつて

現はれる次第である（拙著『晩近の社會事業』の第十五章『優生學的社會政策』參照）私も亦人類進化の批判的考察に於て、同様な意見に到達してゐるが、これは、文化の日進月歩など、云つてゐる人々には意外な斷案であらう。かくの如く、人類は進歩もしなければ、寧ろ、衰頹に向つてゐながら、病弱虛弱不具畸形の濫造をなし、その後へもつてきて、それ體育で御座れば何と云つても滑稽の上もない。現今の體育觀はかくの如き初手のものであり、無批判的のものである。私は特にこれを茲に指摘する。

學校教育外としての青年事業の體育は消極及積極の兩面に及ばねばならぬが、體育に關する諸方面には悉く動員を命じなければならぬ。これには、生活改善と生活の様式との二つをも含む。生活改善の概念や、その方法等は別著『兒童保護問題』に述べたが、今後、我國の現状に照らし、滋養價値の高い食物を攝ることは特に必要であらうと思ふ。今日、我國民の通弊は、餘りに虛榮虛飾

に過ぎ、ヘブレン氏の *Conspicuous waste* (著大なる浪費) といふものが優勝の動機から(別著『現代人の戀愛思想』の第六章四節『婦人と贅澤』参照)無際限の暴力を揮ひ、殆むど法外のものになつてゐる一事である。それがため、國民生活は顛覆に瀕し、能率的生活(生存に對して)をなしうるもの國民中・〇七即ち千人中七人たる慘狀に於て、その濫費たる恰も王侯のそれの如く、國民の大部分は百貨店に奉公して將に破産に瀕しつゝある。そして、百貨店を信奉すること神よりも篤きに至つては沙汰の限りと云はなければならぬ。今日の賣買といふものが如何なる形式によつて居るかといふやうなことは生活改善的思想の缺乏せる我國消費者特に主婦に了解せられてゐる筈がない。この頃、三越吳服店に就て左の如き新聞記事が載つてゐた。

東京三越吳服店で賣つた品物の目方が不足してゐた事件は東京區裁判所檢事局の古山檢事係で審理に着手されてゐるが、古山檢事は十九日、同檢事局

會計課に證據物件として保管中の山のやうな砂糖や味噌の現物を引出し、書記を指揮して一々衡にかけて實地檢證にかゝつたところが、三百目と銘打つた味噌の包が中身どころ風袋とも加へて二百七十匁を越るものは一個もなく、ひどいものになると、二百五十五匁に過ぎないと云ふ有様に驚きの眼を瞪つた。檢事局では、この不正現品を目の前に突き着けて、愈々、關係者一同の取調に着手することとなつたが、既に粕谷外數名のものが參考人として取調られてゐる。(大阪朝日新聞より轉載)

それより間もなく、右に對し、左の如き判決が下された。

三越吳服店の不正商品事件は審理の結果、味噌に關する分は無罪、砂糖に關する分は有罪として東京區裁判所に公訴され、略式命令として罰金三百圓の判決があつた。(大阪朝日新聞所載)

私は三越吳服店の不正量目の實否に就いては右新聞記事以外何等意見を述べ

ない。たゞ、私は一般的な現今の商業道徳に就て申述べやう。不正商法は現今の賣買形式に於て、公然の秘密たる以外、それは又公然の公然たるものである。これを知らないといふのが寧ろお芽出度いのである。拙著『輓近の社會事業』の第八章『市場政策』中には、この種の材料を載せてあるが、その中に、静岡縣に於て蒐集せし六百四品の商品に於ける量と質との胡麻化を明示してをいた。現代商人の惡辣なる戦法といふものは、程度を通り越してゐるもので、惡辣無謀なる商戦をやるといふのが、現代の商法の特色である。私は別著『現代人の戀愛思想』のうちでも、この種のこと言及した。商買の一種として存立する現時の活動寫眞について、二年間にわたり、私の實際的研究の結果は、收めて、拙著『兒童と活動寫眞』(京都、表現社發賣)にある。それによるも、如何に營利事業としての活動寫眞が慘澹たるものだと言ふことは明かに了解せられるであらうと思ふ。斯様な商賣人と商法とを相手に、胡麻化すなど來るのは、

は、何と言ふ二本棒であらう。よつて、生活改善の知識を缺く現時の消費者に對しては、自から生産し、自から販賣し、自から購入する賣買形式をもつ消費組合を利用する外又策の施すべきものはないであらう。この點に關する公設市場の價値に就ては別著『輓近の社會事業』にゆづる。

これによつて、我國民の生活改善と關係する範圍に於ての現状なるものが髣髴せられるだらうと思ふ。私は過去二年間實際の生活改造運動にも參加して見て、つくづく我國民の家政は支離滅裂だと思はざるをえなかつた。衣食住の順位は無論間違つてゐる。節約より生活改善に、それより人類の生存原理へと進まなければならぬが、生存原理といふことは未だ世界的に研究開拓せられて居ない(私はこれに關し、近き將來、基礎的研究を發表する豫定であるが)生活改善といふ概念も甚だ曖昧で、極めて、亂雜無秩序な生活をする我國民には、概念の限定は能きなからうと思ふ。實際、我國民の生活を如實に調査研究したも

のに取つては、我國民の生活は恰も亂杭の如く收拾すべからざるものである。國民の生活は直ちにその健康に反映する。それ故、生活問題は體育の範圍に於ても、一層、青年男女に如實な基礎的な觀念を供給しなければならぬ。生活改善の法案を有たないやうな青年は生活の方法を知らないのである。食物はどうか空氣はどうか等の初手の知識のないやうなものが、どうして、健康を増進し、身體の發育を圖ることが能きるか。更らに、それは、合理的能率的な生活改善の法案をもつことができるか。

次に、生活の様式であるが、起床、睡眠、入浴、業務運動等一日の生活の様式といふものが合理的でなければならぬ。生活の様式合理化と生活改善及生存原理とによつて、初めて、善、正、かつ健なる人間を造ることが能きるわけである。青年男女の體育の基礎的なものは斯くの如くにして生來し實施されなければならぬ。

徵毒及飲酒 現代の徵毒化は法外なるものであるが、これは、現代青年の健康について、須臾も、忘れてはならぬことである。徵毒蔓延率、その原因、その現代との交渉、その青年との關係に就ては別著『現代人の戀愛思想』に述べてをいたから、茲には、凡てそれは省略する。たゞ、私は徵毒の教化が一般青年男女の間に普及しなければならぬことを指摘したいと思ふ。(なほ、詳細なる説明は近く公にする『賣笑問題』に譲る)

少青年間のアルコールの蔓延は寧ろ驚くべきものがある。然るに、アルコールの害毒は年齢に反比例するから、成人よりも青年に影響多く、青年よりも少年に影響が多いことゝならう。小學校生徒が全く飲酒しないやうに考へてゐるのは、お芽出度い話で、今日の如く、父兄が家庭で濫飲する状態に於て、禁酒を勵行するなどゝいふことは實以て困難なことである。獨逸の調査に據ると、小學校兒童七千三百三十八人中、全くアルコールを飲用しないものは僅かに百六

十六人である。即ち、二・二六プロセントだけがアルコールを知らないのである。その程度の率がいづれの所及國に於てもあがるかどうかは別問題として兒童の中に飲酒するものが豫想以上に多いといふ一事に至つては動かないであらう。

次に、青年であるが、青年の飲酒率の高いのは自明で、現代の社會環境にありて、飲酒せざる方が寧ろ不思議である。飲酒の原因中、重なものゝ一が社交であるが、友達が訪ねて來たと言つては酒を出し、親族へ行つたとあつては酒を飲まされ、鎮守の御祭りだとあつては酒を飲み、作物がよく出來たと言つては酒を飲み、雨が降つたと言つては酒を飲む。酒を飲む機會は多いといふよりも、現代の社會環境は青年を酒びたりにしてゐるのだ。奧地利のウインクラーク教授の調査によれば、百人の實科中學生の中、三十四人は毎日ビールを飲み、二十八人は毎日葡萄酒を飲み、七人は時々コンニャクやシユナツプスの類を飲

用してゐた。獨逸の酒類飲用率は一ケ年一人に付ビール一二五・一リッター、葡萄酒六・六リッター、ブランドワイン八・八である。

我國の少年は獨逸の少年の如く飲酒するとは思へないが、青年の飲酒の多いことは何人にも分り過ぎる程のことである。そこで、青年事業のうちへ、排アルコール運動が這入るといふことは、避くることの能きないことだと思ふ。アルコールの害毒は、たゞに、健康上のみならず、風俗上にも、犯罪上にもその影響著明である。アルコールの人體に及ぼす基礎的研究は獨逸のクレアベリン氏などがしてゐるが、その他の影響についても、夫々の参考文献がある。例へば、生理上の影響に關しては Rosenfeld, Der Einfluss der Alkohols auf den Organismus 神經の影響に關しては Hirt, Der Einfluss des Alkohols auf das Nerven-und Seelenleben 犯罪に關しては Hoppe Alkohol und Kriminalität 等の文籍がある。禁酒運動及取締に關しては Rawtree, The Temperance Problem and

Social Reform 及び Blair, Temperance Movement などが最も良い書物である。少青年に對するアルコールの現況以上の如くなるに鑑み、歐米諸國では、少青年に對し、アルコール飲用の害を徹底的に傳播する必要を認め、これを學校へも導入して、或は他の學科を通じて、アルコールの本質、その個人及社會への關係、學科の編成及び教授方法等の諸問題を調査した上で、特別の學科として教授することにしてゐる。獨逸では、他の學科を教授する際にアルコールの説明を加ふるやうなこともしてゐる。例へば、理化學教授の際には、アルコールの成分の説明、生理學教授の際にはアルコールの人體に及ぼす害毒の説明、算術教授の際にはアルコールの消費高と國富との關係と云つたやうな工合に、他學科教授の際に酒害を説明してゐる。これより一步を進め、これを特別な學科として居る國では、米國の外、佛蘭西、白耳義、諾威、瑞典などがある。これらの國では、アルコールに關する特別なる學科を設け、他學科同様に教授してゐるのである。

然るに、我國の小中學校では、アルコールには全く没交渉で、他學科教授の際、力めて、アルコールの害毒を説明するのでもなければ、特別の學科を設くるが如きは寧ろ外道とせられ、若くは、全然そんなことは考へても居ないと言つたやうな有様である。小學校の教科書にはアルコールの説明なく、時々、禁酒會あたりから、教科書へアルコール飲用の害を挿入してもらひ度いといふ提議が出るが、これに對しても、極めて冷然として看過してゐる。我國の教科書は随分と時代離れをして居る仙人染みたもので、郵便電信の説明さへも挿入してゐない。關東の大震災で通信機關が國民生活上必要なものだと云ふことを覺り、平常これがどんな役をして居るかと云ふことを實物教訓で辛つと大人が學む位だから、これが教科書へ挿入されないのも不思議でないかも知れない。それ故に、義務教育六ヶ年を修了して、國民として社會へ送り出されても、郵

便電信の何であるか、アルコール飲用の何であるかを知らぬ慘狀である。

かくの如き、實際と没交渉な教科書が何の役に立つ乎。

我が國では、父兄は晩酌など稱して、狭苦しい暮し向きで押し合いながら、子供と一緒に飲酒をしてゐる。妻女がその相手になつて給仕をしてゐるといふ始末。これでは一家總動員で、飲酒の訓練を施してゐるやうなものだ。かくて、到底、少青年をして飲酒にいたらしめぬことは能きぬ。よつて、少青年にアルコール飲用の惡模範たる父兄の家庭に於ける飲酒は是非共撤廢してはなければならぬ。獨逸では、少青年に禁酒をさせるために、教師は範を示して、自から禁酒を實行してゐるさうである。我國の教師と父兄とにこれだけの覺悟と熱心とがあるかどうか。

我が國の禁酒會がこれまで教會と關連してゐたといふことは意味のないことではない。禁酒の如き事業は宗教と關係してをれば都合がよく行くのは必定である。青年團員に對しては以上の諸途より、その清淨ならむことを強要して行くのであるが、なほ、適當の娛樂を供給するとか、運動を獎勵してアルコール飲用の氣勢を殺ぐことにも力めねばならぬ。今日、青年團員の間、アルコール飲用に關する文書宣傳、若くは、講演といふことが抑々行はれてゐるかどうか。孰れにしても、我國の青年會は今少しく排アルコールの熱心に富まなくてはならぬ。

民衆體育と運動場の開設 民衆體育の獎勵については、學校外に於ても、體育獎勵及指導に關する施設を要するが、その一は、運動場の開設である。米國あたりでは、playground movement といふものが起つて居る。米國の運動場は、その初め學校附屬のものばかりで、學童以外のものは一切これを利用することができなかつた。ところが、一八六八年に、ボストン市は公開の運動場を校庭に開設した。一八八六年には、Charles Bank氏が體育館をボストンに設け

た。これが、民衆娛樂の問題を解決する端緒をひらいた。その後、一八九三年シカゴ市に、一八九四年フラデルフィア市に、一八九六年ビイツバアク及バルチイモアに、一八九七年ハルトフォード及ニュー、ヘヴンに、一八九八年紐育及桑港に、一八九九年アルバニーに夫々運動場が設置せられた。その後、六年間に三十六の都市が運動場を開設した。一九〇六年に Playground and Recreation Association of America (アメリカ運動場及娛樂協會) といふものができた。該協會創設後三年間に七十三の都市が新たに運動場を開設した。それより、歐洲大戰に至る期間は、年々、運動場設置熱といふものが高まつた。一九一六年には、四百三十二都市が運動場を有つてゐた。これが、一八六八年前には一ヶ所の公開運動場のなかつたことに想到すると、眞に隔世の觀がある。一九一六年には六千人の運動指導員があつた。市俄古運動會の理事グロート博士は青年の發達に運動場の必要なことゝ、運動指導員の必要なことゝを力説して

次の如く言ふてゐる。曰く、青年男女の活力は恰も活火山のやうに旺盛であるから、運動場は廣き面積をもち、かつ、完全に設備することが必要である。その上、この運動者を主宰するには、勞働階級に屬するものでは不適當であり、警察官でもないから、躰力の優れた雄大な青年の専門家を備用しなければならぬ。青年の趣味の中樞は勞働ではなく運動である。青年の健全なる發育は勞働より來らずして、運動より來る。それ故、都市當局は青年男女に對し、一年を通じて運動が能きるやうに特別の注意を拂ひ、また、勞働者階級の青年男女にも、學生同様運動について考慮するところがなくてはならぬ。娛樂のない勞働状態からは、その單調を破るための酒と女との惡風が蔓ることゝなる。娛樂供給及運動場設置は不可抗のものとして益々進行しつゝある。米國では、運動場の監督に娛樂委員を設置し、この委員には書記を附隨し、庶務をどらせて居り、その上、指導員若くは監督者を常置してゐる。』

アダムス嬢は運動場と少青年との發育に就て、左の如く言ふてゐられる。

This stupid experient of organizing work and failing to organize play, has of course, brought about a fire revenge. The love of pleasure will not be denied, and when it has turned into all sorts of malignant and vicious appetites, then we, the middle aged, grow quite distracted and vicious appetites, then we, the middle aged, grow quite distracted and resort to all sorts of restrictive measures. We even try to dam up the sweet fountain itself because we are affrighted by these neglected streams; but almost worse than the restrictive measures is our apparent belief that the city itself has no obligation in the matter.

(この事業を組織化する拙劣なる實驗と、娯樂を組織することの失敗が勿論美事に復讐を齎らした。娯樂愛好といふことは拒むことの能きないことで

ある。娯樂の冷遇により、青年が悪意な俗悪な趣味に陥ると、我々中年の者は惑亂して總ての制限的方法を講じやうとする。我々はそれに驚かされることによつて、その美事な泉を堰き止めやうとする。そして、その制限的方法よりも一層悪いのは都市自から娯樂に就て責任なしとすることである)

戶外運動 體育を學校教育と、それ以外の社會教育とにより、進めて行くといふことは宜いとして、體育を積極的に效果あらしむるものは、一般の積極的な戶外運動であつて、それは、學校の體操や遊戲でないと思へなくてはならぬ。體育といふことに對しては、學校の體育といふことは何程の貢獻をしてゐるものでなく、教科目に組み入れてあるやうな時間位で健康を進め身體の發育を圖るなどいふことは能きるものでない。學校の體操遊戲は學科教授によつて身體を衰弱せしむることに對しての防遏手段ともならぬものである。それは、ホンの飾り物と云つた方が適當である。この飾り物たる學校の體操遊戲に

國民體育増進の役割を與へると云ふことは無謀といふよりも無智である。それは、畢竟、學校體育の現況を知らんのだと云ふことにならう。それ故學校體育を以て、國民の體育を代表せしむることは能きぬことゝ考へなくてはならぬ。こゝに至り、國民の體育は、學校教育外としての社會教育に俟たなければならぬ理自づから明かとなる。これに應じて、一般社會、家庭の戶外運動、及び、少年團青年團處女會等の體育獎勵といふことが問題に上るわけである。

希臘や羅馬で體育を重視したことは隠れもないことだが、中世の歐洲は基督教の影響をうけて體育を輕視するに至つた。基督教では、身體は罪の宿るところと云ふやうな考へであるから、自然歐洲の體育は輕視せられたのである。けれども、古代の歐洲人は無論體育に熱心であつたし、中世と雖も、武士階級の間には體育はかなり盛に行はれて居た。これ等の事情により、歐洲の體育は衰頽して行かなかつたのみでなく、その後、歐洲各國は夫々體育を獎勵する機運とな

り、現今の如く運動嫌ひな我國民から見ると、寧ろ、運動狂ではないかと思はるゝ程になつた。英國の學校では、一時、宗教や宗教家の影響により、體育輕視の風潮も生じたが、英國人は元來體育に最も熱心な國民であつて、學校體育の外、生徒の間に運動熱が起り、戶外運動といふものが發達した。これが、英國の運動熱を高め、運動界の先達ちたるに至らしめた所以である。かくて、英國では、諸種の戶外遊戯や運動といふものが流行することゝなつた。そして、昔の希臘の如く學科の優秀なるものよりも、運動競技の優秀なるものゝ方が民衆の尊敬を博し評判をうると云ふ風潮ともなつた。かくて、英國では、體育は益々隆盛にをもむいた。

獨逸でも、中世より體育は漸次旺盛となり、一八八二年、プロイセン文部大臣の訓令となり、遊戯運動及體操の價值を公認するに至つた。獨逸では、ザルツマンやヤーン氏などゝいふ體育界の先達の提唱と、ファイヒテやシルレルなど

の愛國的哲學者の盡力によつて、一般に體育獎勵の素地がつくられた。

佛蘭西人の體格は英國人や獨逸人に及ばないやうであるが、これは、カソリックの勢力や、佛蘭西王朝の文弱の餘流であらうと思ふ。併し、孰れにしても、歐米人は體育に熱心で、殊に、學校體育以外の運動遊戯によつて國民の體格をつくり、偉大なる國民として雄飛しつゝある次第である。

我國の體格の現状は寧ろ寒心すべきものがある。私は、松浦(有志太郎)醫學博士から、『私が電車に乗つてゐて向ふ側の人々を眺めてゐると、大半コクリコクリと睡つてゐる。これは疲勞し切つて居るのである。それから、大半營養不良で虛弱だ。眞に健康體といふのは向ふ側一列の中たゞ數人だけである』と言ふ感想を語られたのを聞いた。これ恐らく、日本人の體格の現況を縮圖としたものであらう。かくの如き體格をもつて、凡ゆる範圍に於て、世界に雄飛すると言ふことは不可能でなければならぬ。

我國民は實に散歩嫌ひであるやうに見える。私は神戸の裏山へ登つて感ずるのだが、途中出會ふ人々の三分の二までは西洋人である。神戸には随分外國人が在留しては居るが、無論、日本人の數程あるものではない。それでゐて、西洋人の方が餘計に散歩してゐるのだ。嚴寒の折りに、西洋婦人が脛もあらはな子供の手を引き抜けよとばかり活潑乃至亂暴に引き摺りまわしてゐる。これはどうあつても、西洋人の方が運動好きであり、運動の趣味を有つて居るとしなくてはならぬ。それから、私は京都の東山に登つても考へさせられるが、途中出會ふのは、十中八までは學生殊に高等學校以下の學生で、大學生は最早運動圏外より去り、所謂散歩をしない成人組に入つたかのやうに見える。それに、二割の小店員といふものが附加される。登山といつても、京都の裏山は散歩ほどのもので、それが既にこの程度になつてゐる。紳士や勤め人といったやうな人々には、例外でなければ出會はない。私は數年の病中、餘儀なく、味爽散歩に

出かけたが、たまに會へば、同じく病人仲間である。どうも、苦笑を禁じえなかつた。私は以上のものが矢張り日本の縮圖であると思ふ。

但し、當今、漸く、運動熱といふものが現はれて來た。併し、不相變、學生や書生や小店員の獨占で、紳士及勤め人といったやうな人々の率は極めて少ない。勤め人でも下級だけで、上級は、そんな遊びは價值低下とでも心得てゐるらしく、相變らず宴會や折花攀柳が紳士唯一の資格ある遊戯だとせられてゐる。運動熱の多少旺むになつたと考へられる今日尙ほ且つこの有様である。そこで、松浦博士の感想ともなる次第である。

それに、運動といつても、不眞面目のものがどうも多いやうだ。それは單に流行といふ程度のものであるかも知れない。登山といふことが當今大いに流行するが不眞面目な流行氣分の登山隊が多いやうだ。私はこの一ヶ月間に二回比叡へ登つた。押すなくの登山者であつた。十中八九は、仰々しい登山服に身

を固め、金剛杖をつき、鈴をりん／＼鳴らして登る青年共であつた。戯談もこゝまでくればもう澤山だ。半日で登り下りができるやうな比叡位は一寸街を散歩するのを延長した氣分で、通常服に、軽い靴、手にステッキ一本といふ式で毎日曜に登ればよい筈だ。日本アルプス登山式に登山服とはさても仰々しいことだ。これも何の必要あつてのことにあらず、不眞面目な流行登山といふままである。併し、流行でも宜いから、止めよとは言はない。たゞ、それが體育の觀念を明かにする程度まで進むで行かなくてはならぬと言ふまでだ。

京都附近では、當今、比叡登りは流行してゐるが、それに大文字山や、愛宕山へ登るものも多くなり、少し遠征するものは、比良山から海拔四千五百尺の伊吹山へと登る。近年、富士登山は流行の極に達しかけたやうだが、頂上は、大宮、須走、吉田口、御殿場からの登山者で満員の盛況ださうだ。この夏は、吉田から登山するものが毎日二千人、開山以來七月卅一日までに二萬三千人

で、頂上の甘酒屋の一日の収入が五百圓を突破し、石室の一日収入は最低二百圓最高四百圓だとある。もつて、登山熱の旺なるを知るべく、所謂、猫も杓子もといふ式で、女も子供も登るのである。先頃、徳島高女の學生が日本アルプスへ登つた。もう女でも高山幽谷を跋渉する時代となつた。併し、不思議なのは例の紳士と高級勤め人である。これ等の人々は資格擁護とあつて、宴會と折花攀柳と、たまには、盲目千人の骨董鑑定とかで日を暮らしてゐる。私は、我國では、運動熱が擴がるに連れ、漸次眞面目なものとなつて行くと思ふが、今のところ、未だ流行本位で不眞面目極まつたものである。

獨逸では、散歩といふことが、紳士や勤め人階級にまで及んでゐる。一般が散歩の趣味を解してゐるのである。學生や小店員だけの散歩や山登りでは足りない。前樞密院議長たり前總理大臣であつた清浦子爵は毎朝必ず散歩せられるさうである。總理大臣在任中、京都へ來られたが、味爽都ホテルを出て、街を

てくりくり歩かれた。最早、有りふれた紳士や勤め人位が資格擁護をしなくても宜いやうになつて來たのだ。そして、一般に獨逸の如く、散歩熱といふものが出來ねば駄目である。獨逸では、日曜日には、住民が總動員の姿で郊外へ散歩するので、臨時列車を運轉するさうである。

かくて、散歩場、遠足場、運動場などの問題が生ずる。私は、こゝでは、凡て、これ等の問題は詳細に述べることはできないが（それについては拙著『學校と活動寫眞』参照—内外出版會社發行）私の過ぐる二年間に京都市内で調査してゐた結果によると、大公園といふものよりも、小公園や空地や獨逸の Schrebergarten のさうなものが必要である。これなき間は、兒童に對し、凡て、運動を遮断してゐるも同然である。我國の都市は未だ散歩道及散歩場といふやうなことは考へても見ないのであらう。京都では、東山一帶より比叡を見渡す風光明媚な賀茂川の兩岸は綺麗に家屋を立て並べ、夏の暑くるしい都

(京都の夏は殊に暑い)から夕涼みにも出られぬやうに都市計畫とかいしてある。そして、兩岸の旗亭や御茶屋を尊重するのださうである。市民の健康よりも御茶屋と待合とが大切で、待合を尊重することが恰も市是であるかのやうに見える。我國では國民の健康といふ問題に辿り着くには、まだ途長く日遠しの感なくむばあらず。

米國で各都市が運動場設置の競争をやつてゐる次第は既に述べたが、英國では、既に千八百九十三年に六千七百ヶ所の運動場を設けてゐた。

我國に於ける運動の社會宣傳は今一層の熱心を以て進めて貰はなければならぬ。紳士や勤め人が宴會や待合遊びの隠し藝を捨てるまで口説かなくてはならぬ。我國にも、遊戯運動の方法等に就ての専門講習もあるやうだが、これは無論宜いとして、その上、一般的な社會宣傳を行らなければならぬ。單に、運動家の中に運動が行はれると云ふだけでは國民的健康運動はその目的を達し

ないことを記憶しなければならぬ。それ故、全國民に向つての國民的遊戯及運動の宣傳といふものが必要であるのだ。講習會にも、小學教員や地方有志を參加させ、農村僻地に至るまで、體育尊重の思想を普及しなければならぬ。小學教員や地方有志はその土地の指導者であるから、この地方指導者の遊戯運動の講習は蓋し必要であらうと思ふ。私は特にこの一點を各地の教育及社會教育の局に當る府縣廳及市役所の當事者に提起し、その一考をえたいと考へてゐる。このことは常に少數の先覺者の力によつて決めて行けるものではなく、必ず、各地の官公當事者、學校及教育會、學生、市民有志の協力一致實現しなければならぬところのものである。

我國では、働いてばかり居れば宜いといふ流儀で、商店などでは能率の問題が八釜しい。個人商店となると、それが極端にまでいつてゐる。開店と閉店との時間が決つてゐても、殆むど一分の暇もなく働かなければ損だと云ふ筆法で

傭人を追ひまくつてゐる。それが能率に如何の關係があるか、また、時間と労働との關係はどうか、それ等の問題を茲に論じやうとしなが、労働の最も有效な標準といふものが一定してゐるのだ。その標準から上れば労働効果は減少し、下れるも同じく減少といふことになる。この標準時間は獨逸のアツペー博士の研究によつて、ザット八時間程度だといふことが分つた。我國の資本家や雇主は廿四時間休みなしといふことにしたいと云ふ筆法である。それで、勤務時間は規定の如何に關はらず、夕となり夜となる。一介の武辨に過ぎない前内閣の加藤總理大臣は土曜日の午後を廢止し、暑中も半日勤務を午後三時までとした。これによつて、加藤海軍大將は立派な強健な兵隊が出来るものと考へてゐたのだ。加藤サーベル内閣の賢明なる綱紀肅正はこの通りで、役人を器物として一日一分の休なしで働くことを綱紀肅正と考へたのである。併し、それは器物へ向つての綱紀肅正で人間に向つての綱紀肅正とはならぬ。この逆行思想

に對し、官公吏はぶつ／＼言ひ乍ら盲從し、學者の間からも何等の批評がましい言論も出なかつた。我國では國運を隆昌に導くべき良思想も玉石混淆とあつて、邪魔物扱ひ有害扱ひにするので、思想の發達は萎微の極に達してゐる。民衆の壓迫や愚論といふものゝ制壓も烈しい。これでは、到底、文化國として名乗りを上げて行くことは能きない筈だ。

最早、體育に關して言ふべきことは言ひ盡くした。私は、こゝに改めて、内務文部の體育獎勵に關する訓令は願る機宜をえた賢明な政策だといふことを附記してをきたい。